

会 報

第108号
2026年9月

定 款	1
2025年度事業報告	12
2025年度決算書類	31
2026年度事業計画	43
2026年度収支予算書	51
会 員	55
I. 会員データ	55
II. 正会員名簿	56
III. 賛助会員名簿	66
組 織	70
I. 組織図	70
II. 役員	71
III. 評議員	71
IV. 評議員選定委員会	72
V. 顧問	72
VI. 委員会等	72
VII. 2025年度評価関連委員会等	76
VIII. 事務局	84

※会報に掲載の「2025年度事業報告」及び「2026年度事業計画」については、表現等を一部修正しています

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

令5. 3. 31改定

令6. 6. 14改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称 JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項各号の事業は本邦及び海外において行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて事務局長が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第 11 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- 一 事業報告書
- 二 事業報告の附属明細書
- 三 貸借対照表
- 四 損益計算書（正味財産増減計算書）
- 五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、定時評議員会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- 一 監査報告
- 二 理事及び監事並びに評議員の名簿
- 三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- 四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第 12 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第 13 条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第 4 章 評議員会及び理事会等

第 1 節 機関等

(機関等の設置)

第 14 条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

- 2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準

- 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
 - 七 その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数数は次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を副会長、5名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 4 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び

財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第 26 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

3 前 2 項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第 24 条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の選任等)

第 27 条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

2 理事会は、理事の中から、会長、副会長及び常務理事を選任する。

3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員の解任)

第 28 条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。

3 役員は、一般社団・財団法人法第 177 条第 1 項において準用される同法第 65 条第 1 項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員の報酬等)

第 29 条 理事及び監事は無報酬とする。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

3 前 2 項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第 30 条 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第 114 条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第 113 条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

2 この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用される同法第 111 条第 1 項

の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第 113 条第 1 項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事と締結することができる。

第 5 節 理事会

(理事会)

第 31 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。

4 定時理事会は、毎事業年度 2 回以上開催する。

5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。

6 理事会は、会長が招集する。

7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。

9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。

10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。

11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第 6 節 常務理事会

(常務理事会)

第 31 条の 2 常務理事会は、会長、副会長及び常務理事をもって構成する。

2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。

3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第 5 章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第 32 条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

2 評議員選定委員会は、評議員 3 名、監事 1 名、次項の規定に基づいて選任された外部

委員 3 名の合計 7 名で構成する。

- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 2 名以上が出席し、かつ、外部委員の 2 名以上が賛成することを要する。

第 6 章 委員会等

（委員会等の設置）

- 第 33 条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めたときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第 7 章 事務局

（事務局の設置等）

- 第 34 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
 - 4 前項以外の職員は、会長が任免する。

- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。

3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。

4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第 39 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第 5 条第 17 号に掲げる者に贈与するものとする。

第 11 章 公告

(公告方法)

第 40 条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第 12 章 補則

(委任)

第 41 条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 5 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第 27 条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成 27 年 3 月 24 日第 6 回評議員会決議）

この定款の改定は、平成 27 年 4 月 1 日より施行する。

附 則（令和 5 年 3 月 31 日）

この定款の改定は、令和 5 年 4 月 1 日より施行する。

附 則（令和 6 年 6 月 14 日）

この定款の改定は、令和 6 年 6 月 14 日より施行する。

2025年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、上記の目的の下、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組みの実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④質保証活動の国際化、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針を設定し、これに基づき、「Ⅰ．評価事業」、「Ⅱ．調査研究事業」、「Ⅲ．国際化事業」、「Ⅳ．法人運営関連事業」の4事業領域に亘る事業を多角的に実施した。

<本年度における公益目的事業の実施状況について>

上記の「Ⅰ．評価事業」、「Ⅱ．調査研究事業」、「Ⅲ．国際化事業」、「Ⅳ．法人運営関連事業（一部を除く）」は、いずれも公益目的事業に該当し、その実施状況の詳細については次頁以降に記載する。

<本協会の運営体制の充実をはかるための取組み>

本協会の理事、評議員、その他委員等については、いずれも定款及び内部規程により定められた手続き・要件等を満たしたうえで選任されている。また、本協会は定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を公表することで、運営体制の充実及び透明性

の向上に努めている。そのほか、本年度はコンプライアンス強化のための規程改定、監査機能の強化のための取組みを自主的に実施した（「Ⅳ．法人運営関連事業」の項目参照）。

I. 評価事業

評価事業については、1. 諸基準の設定及び改定等、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 分野別評価を中心に事業を実施した。

1. 諸基準の設定及び改定等

諸基準の設定及び改定を行う基準委員会では、当該作業のみならず、その前提として、国際的な動向も踏まえつつ、高等教育をめぐる諸課題の検討等についても行っている。

これら基準委員会における検討を踏まえ、機関別認証評価においては、本年度から認証評価の第4期として「学習成果を基軸に据えた内部質保証の実質化」をテーマとする評価を開始した。また、質保証における学生参画を進めるべく、基準委員会のもとに「質保証における学生参画検討小委員会」を設け、大学における内部質保証への学生参画、本協会が実施する評価への学生参画の両面から促進の取組みを行った。具体的には、学生参画の意義や国内外の取組み事例を紹介した『質保証における学生参画ガイドブック』を大学向け（詳細版・概要版）及び学生向けに発行し、会員大学へ共有するとともに、大学で学生参画に取り組む学生と本協会の事業に携わる教職員がともに学生参画について検討する「学生参画ワークショップ」を開催した。そのほか、国境を越えて提供される教育の質保証、評価プロセスにおけるAI活用など、先進的な取組みを含めた質保証のあり方についても検討を行った。

専門職大学院認証評価に関しては、法科大学院基準及びグローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準について、2027年度からの新評価サイクルに向けて、基準委員会のもとに各小委員会を設けて改定を行った。

2. 機関別認証評価

本協会は、教育研究活動の質を社会に対して保証し、その改善・向上を継続的に支援するとともに、大学自身の社会に対する説明責任を支援することを目的として、大学評価及び短期大学認証評価を実施している。

(1) 認証評価

本年度は、大学評価に22大学、短期大学認証評価に1短期大学から申請があった。評価にあたっては、下記のとおり、それぞれ大学評価委員会及び短期大学評価委員会の下に分科会等を設けた。

評価体制

種別	委員会	設置分科会	設置数	備考
大学評価	大学評価委員会	大学評価分科会	22	
		大学財務評価分科会	1	5部会設置
		追評価分科会	1	
		改善報告書検討分科会	1	

短期大学 認証評価	短期大学評価委員会	短期大学評価分科会	1	
		短期大学財務評価分科会	1	

評価の実施に先立ち、評価委員会において本年度の評価方針及び評価スケジュール等を確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで実施し、評価の内容・方法や遵守すべき事項などについての説明のほか、ケーススタディを用いたグループワークを行った。次いで大学・短期大学ごとに設置した評価分科会が書面評価及び実地調査を実施したほか、財務評価は大学・短期大学それぞれの財務評価分科会（大学についてはさらに部会も設置）が書面評価を行うとともに、必要に応じて実地調査に臨んだ。

各分科会の評価作業終了後、評価委員会は分科会がとりまとめた評価結果をもとに慎重な検討を行い、認証評価結果（委員会案）を作成した。同委員会案は申請大学・短期大学に送付され、事実誤認に対する意見申立の手続を経た後に、評価委員会が認証評価結果（案）として確定させ、理事会へ上程した。

評価スケジュール（※後述の追評価含む）

月	内容等
4月	評価者研修セミナーの実施
6月～8月	各分科会・部会の開催
9月～11月	実地調査の実施
1月	認証評価結果（委員会案）及び追評価結果（委員会案）の作成及び大学・短期大学への提示
3月	大学・短期大学からの意見を勘案した認証評価結果（案）及び追評価結果（案）の最終確定

理事会における審議の結果、以下の21大学を大学基準に、1短期大学を短期大学基準に適合していると認定した。また、2大学については適合と認定しなかった。

2025年度 機関別認証評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定	設置形態	大学名	判定
大学評価	私立	医療創生大学	不適合	私立	宇都宮共和大学	適合
	私立	学習院女子大学	適合	私立	神奈川工科大学	適合
	私立	関西大学	適合	私立	京都女子大学	適合
	私立	高野山大学	不適合	私立	札幌保健医療大学	適合
	私立	芝浦工業大学	適合	私立	淑徳大学	適合
	私立	清泉女子大学	適合	私立	玉川大学	適合
	私立	天使大学	適合	私立	桐蔭横浜大学	適合
	私立	東京医療保健大学	適合	私立	常葉大学	適合
	私立	長岡崇徳大学	適合	私立	名古屋学院大学	適合
	私立	広島修道大学	適合	私立	広島女学院大学	適合
	私立	宮城学院女子大学	適合	私立	立命館大学	適合
追評価	私立	城西国際大学	適合			
短期大学 認証評価	私立	島根県立大学短期大学部	適合			

各大学及び短期大学には、それぞれ評価結果を通知するとともに、適合認定校には、認定証及び認定マークを交付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣に報告し、本協会ホームページにおいて公表した。ホームページでの公表にあたっては、本年度より評価時に依拠した点検・評価報告書を併せて公表することで、閲覧者の便宜を図った。なお、このほか文部科学省記者会に対しても情報提供を行った。

（２）追評価

2023 年度に大学評価を受け、不適合判定となった 1 大学より、追評価の申請があった。これを受けて大学評価委員会は、追評価分科会を設置して同大学による改善活動の状況の評価し、その結果、不適合判定の事由となった問題事項は改善されたといえることから、大学基準に適合していると判定した。

（３）改善報告書の検討

本協会は、認証評価結果において改善を提言した事項に対する対応状況について、改善報告書に取りまとめて提出することを大学・短期大学に要請している。同報告書の提出は、認証評価結果を受け取ってから 3 年後までとしているところ、本年度は、早期提出を含め 51 大学から提出があった（短期大学は該当なし）。これを受け、大学評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会が改善状況を確認・検討し、大学評価委員会による審議を経て、理事会が「改善報告書検討結果」を確定した。そのプロセスにおいては、大学評価結果同様に事実誤認に対する意見申立の手続を経た。なお、検討結果は、大学評価結果の公表と同時に本協会ホームページ上で公表した。

（４）大学評価委員会の改選

本年度末をもって任期を満了する大学評価委員会については、正会員大学に候補者推薦を求めたうえで、大学外に本務を有するその他の有識者からも委員を選任し、新体制を決定した。

（５）各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施

大学評価及び短期大学認証評価の申請を予定している大学・短期大学向けに、評価の概要や、自己点検・評価の実施方法等に関する説明会を例年どおり実施したほか、各大学における内部質保証の構築、発展に資するようなイベント等を下記のとおり実施した。

また、動画資料等の提供として、これらイベントの映像を会員大学等に対して閲覧可能としたほか（スタディー・プログラムを除く）、大学基準や短期大学基準に関しては解説動画を作成して 4 月の実務説明会に先立って公開した。

各イベント実施状況

イベント分類	時期	内容等	備考
大学評価・短期大学認証評価申請予定大学・短期大学への説明	4月	次年度以降の評価への申請を予定している大学及び短期大学を対象に、認証評価第4期の大学基準・短期大学基準が求める内容や内部質保証の考え方、評価の申請に向けた準備やスケジュール等を説明。	(対面) 78名 (オンライン) 381名
	7月	内部質保証への信頼を基礎に、点検・評価と大学評価を弾力的に実施する措置について、希望校等を対象に、制度の趣旨・適用の留意点等を説明。	(オンライン) 229名
事例報告会	7月	前年度に評価を受けた大学・短期大学のうち、内部質保証に関して他の大学・短期大学の参考となる取組みが見られた複数校が事例を紹介。	(オンライン) 大学：361名 短大：73名
大学・短期大学 スタディー・プログラム	10月 及び 11月	1回目（ベーシック） テーマ：「実質的な改善につながる点検・評価の考え方及び実践のためのヒント」	1回目 (対面)46名
		2回目（アドバンス） テーマ：「学習成果の測定を教育改善につなげるー現状の認識と改善のためのファーストステップー」	2回目 (対面)43名
スタッフ派遣等	適時	将来的に評価の申請を予定もしくは検討している大学や短期大学からの要請、あるいは内部質保証について理解を深めたいという正会員大学等の求めに応じ、本協会スタッフを派遣し個別に説明（対面又はオンライン）。	14大学・ 団体へ派遣

（6）評価業務の効率化

ICT の活用による業務効率化の一環として、委員会等の日程調整システムを新たに利用することとなり、可能かつ適当な場合に、同システムを用いて日程調整を実施した。

3. 専門職大学院認証評価

本協会では、専門職大学院の質の保証と向上を目指して、以下の9分野の専門職大学院認証評価事業を運営している。

- ① 法科大学院認証評価
- ② 経営系専門職大学院認証評価
- ③ 公共政策系専門職大学院認証評価
- ④ 公衆衛生系専門職大学院認証評価
- ⑤ 知的財産専門職大学院認証評価
- ⑥ グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価
- ⑦ デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価
- ⑧ グローバル法務系専門職大学院認証評価
- ⑨ 広報・情報系専門職大学院認証評価

（1）認証評価

本年度は、3分野（経営、公共政策、公衆衛生）において計9大学院から申請があった。

評価にあたっては、下記のとおり、分野ごとに設置している認証評価委員会の下に分科会を設けた。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
経営	経営系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	7
公共政策	公共政策系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1
公衆衛生	公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会	認証評価分科会	1

評価の実施に先立ち、各認証評価委員会において本年度の評価方針、評価スケジュール等を確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで開催し、評価の内容・方法や遵守すべき事項等について研修を行ったうえで、各分科会が書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会の評価作業終了後、委員会は分科会がとりまとめた評価結果をもとに慎重な検討を行い、認証評価結果（委員会案）を作成した。同委員会案は申請大学に送付され、事実誤認に対する意見申立の手続を経た後に、委員会が認証評価結果（案）として確定させ、理事会へ上程した。

評価スケジュール

月	内容等
4月～5月	評価者研修セミナーの実施
7月～8月	各分科会の開催
9月～11月	実地調査の実施
12月	各評価結果（委員会案）の作成及び申請大学院への同案提示
2月	各評価結果（委員会案）に対する大学院からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、以下の9大学院を各専門職大学院基準に適合していると認定した。

2025年度 専門職大学院認証評価の結果 （五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
経営	私立	大原大学院大学 会計研究科会計専攻	適合
	公立	北九州市立大学大学院 マネジメント研究科マネジメント専攻	適合
	私立	グロービス経営大学院大学 経営研究科経営専攻	適合
	公立	県立広島大学大学院 経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻	適合
	私立	事業創造大学院大学 事業創造研究科事業創造専攻	適合
	公立	兵庫県立大学大学院 社会科学研究科会計専門職専攻	適合

経営	私立	立命館大学大学院 経営管理研究科経営管理専攻	適合
公共政策	国立	京都大学大学院 公共政策教育部公共政策専攻	適合
公衆衛生	私立	帝京大学大学院 公衆衛生学研究科公衆衛生学専攻	適合

各専門職大学院に対しては、それぞれ認証評価結果を通知するとともに、適合認定校には、認定証及び認定マークを送付した。また、認証評価結果に関しては、文部科学大臣に報告し、本協会ホームページにおいて公表するとともに、文部科学省記者会に対しても情報提供を行った。

（２）改善報告書の検討等

本協会は、専門職大学院認証評価結果において改善を提言した事項に対し、今後の対応計画に関するプレゼンテーションの実施（法科大学院認証評価を除く）及び改善報告書の提出を求めている。

本年度は、2024 年度に認証評価を実施した経営系専門職大学院（9 大学院）によるプレゼンテーションが実施され、その後に質疑応答・意見交換を行った。また、2022 年度に認証評価を実施した専門職大学院（法科：2 大学院）、2023 年度に認証評価を実施した専門職大学院（経営：1 大学院）から改善報告書の提出があり、各委員会においてこの検討作業を行った（法科については改善報告書検討分科会を設置）。検討結果は、理事会の審議を経て確定した後、各大学院に通知した。

（３）教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

専門職大学院の認証評価機関は、評価を実施した大学院の教育課程又は教員組織に重要な変更があった場合、その内容を把握するとともに、当該大学院の意見を聴いたうえで、認証評価結果に変更点を付記するなどの措置を講じるよう努めることが求められている。これを受け本協会では、専門職大学院に対し、評価実施後に重要な変更があった場合は届出を求めている。

本年度は、各専門職大学院（法科：5 大学院、経営：3 大学院、公共政策：1 大学院、公衆衛生：1 大学院）から本件に係る届出があり、各委員会において検討を行った。その結果については、当該大学院の意見を聴いたうえで、認証評価結果への付記事項として取りまとめ、当該大学院に通知するとともに、本協会ホームページを通じて公表した。

（４）基準の改定と並行した評価方法の見直し

法科大学院認証評価及びグローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価では、本年度、基準の改定が行われ、改定基準が 2027 年度から施行となるのに合わせ、様式の改善や実地調査におけるステークホルダーとの個別面談の導入等、評価方法の充実・見直し

を行った。また、年間の評価スケジュールについても、これまで機関別認証評価と若干の相違があったものを、同様となるよう変更した。

（５）各認証評価委員会の改選

本年度末をもって任期を満了する４分野（法務、経営、公共政策、知的財産）の認証評価委員会については、関係する大学からの推薦等を経たうえで委員を選任し、新体制を決定した。

（６）ワークショップ等の取組み

本協会の専門職大学院認証評価では、評価を実施するほか、ワークショップやシンポジウム等を開催することとしている。

本年度は、経営系専門職大学院認証評価委員会の企画・運営により、「Beyond Accreditation ～認証評価の軌跡と展望～」というテーマのもと、９月に「JUAА ビジネス・スクール シンポジウム」をオンラインで開催した。当日は約４０名の参加者を得て、経営系専門職大学院の教員を招いて事例報告と質疑応答が行われた。

（７）経営系専門職大学院認証評価事業における海外の関係機関との機会を捉えた協議・交流等

経営系専門職大学院認証評価事業においては、海外機関との連携に向けた対話を継続するとともに、同じ国際ネットワークの加盟機関や協定締結機関と機会を捉えて交流等を図り、評価の国際通用性の向上や最新動向の把握を目指している。

本年度は、Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB) の国際会議に経営系専門職大学院認証評価委員会副委員長と事務局職員が、Association of Asia-Pacific Business School (AAPBS) の総会に事務局職員が参加し、機関間の相互交流に努めた。

４．分野別評価

本協会では、専門職大学院認証評価以外の分野別の教育評価事業として、2017 年度より獣医学教育評価、2022 年度より歯学教育評価を実施している。

（１）獣医学教育評価及び歯学教育評価

本年度は、獣医学教育評価において４大学（うち２大学は共同教育課程を編成）、歯学教育評価において４大学から申請があった。評価にあたっては、下記のとおり、分野ごとに設置している評価委員会の下に分科会を設けた。

評価体制

分野	委員会	設置分科会	設置数
獣医学	獣医学教育評価委員会	評価分科会	3
		改善報告書検討分科会	1
歯学	歯学教育評価委員会	評価分科会	4

評価の実施に先立ち、各評価委員会において本年度の評価方針、評価スケジュール等を確認した。その後、評価者に対する研修セミナー等をオンラインで開催し、評価の内容・方法や遵守すべき事項等について研修を行ったうえで、各分科会が書面評価及び実地調査を実施した。

各分科会の評価作業終了後、委員会は各分科会がとりまとめた評価結果をもとに慎重な検討を行い、認証評価結果（委員会案）を作成した。同委員会案は申請大学に送付され、事実誤認に対する意見申立の経路を経た後に、委員会が認証評価結果（案）として確定させ、理事会へ上程した。

評価スケジュール

月	内容等
4月～5月	評価者研修セミナーの実施
7月～8月	分科会の開催
10月～11月	実地調査の実施
12月（一部は2月～3月にも実施）	評価結果（委員会案）の作成及び申請大学への同案提示
2月～3月	評価結果（委員会案）に対する大学からの意見について採否を審議

理事会における審議の結果、以下の4大学を獣医学教育に関する基準に、4大学を歯学教育に関する基準に適合していると認定した。

2025年度分野別評価の結果（五十音順）

種別	設置形態	大学名	判定
獣医学	国立	鹿児島大学 共同獣医学部共同獣医学科	適合
	国立	山口大学 共同獣医学部共同獣医学科	
	私立	日本大学 生物資源科学部獣医学科	適合
	私立	酪農学園大学 獣医学群獣医学類	適合
歯学	私立	愛知学院大学 歯学部歯学科	適合
	私立	岩手医科大学 歯学部歯学科	適合
	私立	東京歯科大学 歯学部歯学科	適合
	私立	明海大学 歯学部歯学科	適合

各大学に対しては、それぞれ評価結果を通知するとともに、適合認定校には、認定証及び認定マークを送付した。また、評価結果に関しては、本協会ホームページにおいて公表するとともに、文部科学省記者会に対しても情報提供を行った。

（２）改善報告書の検討

本協会では、適合認定を受けた獣医学及び歯学分野の学科又は課程に対して、原則として評価が終了してから３年が経過した後に、評価結果において改善を提言した事項について改善報告書の提出を求め、その検討を行っている。

本年度は、2022 年度に認証評価を実施した２大学（獣医：共同教育課程を編成する２大学）から改善報告書の提出があり、改善報告書検討分科会を設置のうえ、委員会においてこの検討作業を行った。検討結果は、理事会の審議を経て確定した後、大学に通知した（歯学教育評価については、制度開始３年目であるため改善報告書の提出はなかった）。

Ⅱ．調査研究事業

調査研究事業については、1．大学評価に関する調査研究、2．大学評価研究所の活動、3．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み、4．文部科学省の諸審議会等への対応を中心に事業を実施した。

1．大学評価に関する調査研究

前年度に大学評価を受けた大学に対して、「大学評価の有効性に関する調査」（アンケート調査）を行った。また、2024 年度をもって認証評価の第3期を終えたことから、第3期（2018 年度～2024 年度）についての調査結果をとりまとめ、『「大学評価の有効性に関する調査」第3期（2018～2024 年度）報告書』を公表した。

イベントとしては、2月に正会員大学の学長・副学長等の執行部を主な対象とする「学長セミナー」をオンラインで開催した（テーマ：「大学の多様性を拓く—高等教育の未来を描く戦略と展望—」／参加者：144 名）。また、3月に大学評価及び短期大学認証評価の委員会委員、分科会及び財務評価分科会の委員候補者を対象とする「大学評価シンポジウム」をオンラインで実施した（テーマ：「学習成果の向上につながる内部質保証の評価」／参加者：275 名）。

2．大学評価研究所の活動

2024 年 10 月より開始した「産業界及び地域社会と連携した教育等に関する調査研究」及び「認証評価への理解に関する調査研究」について、本年度にアンケート調査やインタビュー調査、文献調査を各調査研究部会にて行い、いずれも3月に終了し、調査研究成果をとりまとめた調査研究報告書の刊行に至った（今後、本協会ホームページでも公開予定）。

また、大学評価研究所によるイベントとして、上記2つの調査研究の成果を正会員へ還元すべく、「質保証の今後のあり方について—内部質保証、外部質保証それぞれの観点から—」をテーマとして、3月に「大学評価研究所大会」をオンラインで開催した（参加者：290 名）。そのほか、9月には、文部科学省にて検討・構想中である新たな評価制度に関連し、「機関別評価の重要性を考える」をテーマとして、「公開研究会」をオンラインで開催し、諸外国における機関別評価と分野別評価の関係性やあり方について共有・意見交換を行った（参加者：192 名）。

刊行物の編集・刊行については、大学評価研究所のもとで発行している研究紀要である『大学評価研究』第24号を10月に、定期刊行物である『大学職員論叢』第14号を3月に刊行した。また、『大学評価研究』編集委員会において、『大学評価研究』第25号の企画を検討し、特集テーマを決定したうえで該当する専門分野の研究者等へ寄稿を依頼するとともに、一般の投稿論文を3月末までの期間で募集した。

2025 年度 大学評価研究所関連刊行物一覧

名称	刊行時期
『大学評価研究』（第 24 号、特集テーマ:大学院教育の質保証）	2025 年 10 月
『大学職員論叢』（第 14 号、特集テーマ:環境配慮型社会の実現と大学の役割）	2026 年 3 月

3. 所蔵資料のアーカイブズ化への取り組み

本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料や質保証に係る国内外の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるよう、デジタル化作業を進めている。2024 年度までに第四次法人化文書（1998 年以降の文書）の撮影とリスト・目録作りを全て終え、和文資料のアーカイブズ化を完了したことを受け、本年度はアーカイブズの活用を促進すべく、「大学基準協会アーカイブズ」パンフレットを作成し、高等教育や質保証に関連する学会等で配付し、広報活動を行った。

また、本協会にて収集した諸外国の高等教育や質保証に関連する資料のアーカイブズ化に着手し、欧文資料の撮影とリスト・目録作りに取り組んだ。欧文資料のアーカイブズ化については、2025 年度から 2026 年度までの 2 年間の計画として進めている。

なお、所蔵資料について、外部からの閲覧・データ提供希望にも適宜対応した。

4. 文部科学省の諸審議会等への対応

中央教育審議会より 2025 年 2 月に出された「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」を受けて、中央教育審議会・大学分科会のもとに質向上・質保証システム部会が設けられ、そのもとに教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループが設けられ、新たな評価制度に向けた検討・構想が行われている。8 月には同ワーキンググループより、「議論の整理」が発出されたことを受け、役員を中心に本協会としての意見を検討し、正会員から寄せられた意見も踏まえて意見書としてとりまとめ、10 月に文部科学省に提出した。あわせて、日本高等教育評価機構、大学・短期大学基準協会と合同で作成した提言書も提出した。

さらに、同ワーキンググループによる新たな評価制度の検討が進められるなかで、2 月には常務理事会・理事会で役員からの意見を集約したうえで、新たな評価制度の検討に向けた要望書を取りまとめた（2026 年 4 月に文部科学省を訪問・提出予定）。

Ⅲ. 国際化事業

国際化事業については、1. 海外の質保証機関との連携・交流、2. 共同認証、3. 海外への情報発信、4. INQAAHE Conference 2025 の開催を中心に実施した。

1. 海外の質保証機関との連携・交流

例年と同様、Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)、Office for National Education Standards and Quality Assessment (ONESQA)、Center for Education Accreditation、Vietnam National University Ho Chi Minh City (CEA VNU-HCM) 及び Mongolian National Council for Education Accreditation (MNCEA) と協力し、日本・台湾・タイ・ベトナム・モンゴルの大学生を対象に学習満足度に関する調査を実施した。調査結果は「大学生学習成果と満足度調査報告書」として取りまとめ、調査協力大学に送付するとともに、本協会ホームページ（会員専用ページ）に公表した。

7月には、Malaysian Qualifications Agency (MQA) の要請を受け、大阪・関西万博マレーシアパビリオンにおいて「AI時代の質保証」をテーマとするセッションに会長が登壇し、意見交換を行った。

また、7月から10月にかけて、TWAEA及びONESQAとの連携のもと、各国の質保証制度及び実務に関する理解の深化並びに質保証人材の育成を目的とした国際インターンシップ・プログラム（第2回）を主催した。両機関から各2名の職員を受け入れるとともに、本協会職員2名が参加し、計6名で実施した。プログラムでは、日本の高等教育制度及び本協会の評価に関する講義・説明のほか、大学及び専門職大学院の現地調査のオブザーブ機会を提供した。最終日には成果発表会を実施し、参加者による各国の質保証制度に関する比較分析が行われた。

さらに、MNCEA並びにKorean Council for University Education (KCUE) 及びKorean University Accreditation Institute (KUAI) との連携協定 (MOU) を更新したほか、National quality assurance agency for education (NQAAE) とは今後の交流・協力に向けた意向書 (Letter of intent) を締結した。

加えて、11月にAsia-Pacific Quality Network (APQN) のAcademic Conference（テーマ：Embracing Industrial Collaboration for Quality Higher Education）に参加し、職員がペーパー発表を行ったほか、2月にはInternational Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE) のForum に、職員が理事として参加した。

2. 共同認証

昨年度より実施していたベトナムの日越大学 (Vietnam Japan University) に対する評価について、5月の共同認証評価委員会において評価結果の審議を行い、適合と認定した。

また、CEA VNU-HCMから共同認証の運営機関への加盟申請があり、同委員会における審議の結果、これを承認した。

さらに、共同認証の開始から7年が経過し、テクノロジーの進展や高等教育機関に求められる役割の変化を踏まえ、評価基準を改定することとした。基準の改定案については、評価者をはじめ国内外の質保証に関する有識者から意見を聴取するとともに、国内においては会員大学等を対象にパブリックコメントを実施した。

加えて、プログラム評価の実施に向けて、事務局を担うTWAEAと本協会との間で基準の検討を開始した。

3. 海外への情報発信

海外への情報発信に関して、2024年度の各評価結果の概要を取りまとめた英文資料を作成し、本協会が加盟しているINQAAHE、APQN及びAAPBSやMOU締結機関に送付した。また、専門職大学院認証評価に係る2基準（公衆衛生、グローバル法務）及び大学評価ハンドブック（第4期）の英訳版並びに英文ニュースレターを作成し、本協会ホームページ（英語サイト）に掲載した。このほか、大学の特色ある取組みを紹介するデータベースについて企画案を作成し、構築に着手した。

4. INQAAHE Conference 2025 の開催

5月13日から16日にかけて、INQAAHEの第18回大会「INQAAHE Conference 2025」を主催した。世界65の国と地域から高等教育関係者264名が参加し（オンライン参加者7名含む）、「The Big Bang Theory: the Quality Assurance Paradigm Shift」をテーマに、現代社会の急激な変化に対応する高等教育の質保証のあり方について議論が行われた。具体的には、4つのサブテーマ（1：質保証とサステナビリティ・アジェンダ、2：質保証と新しい学習経路、3：質保証とAI、4：質保証と資格・クレデンシャルの認定）に基づくプレカンファレンス、基調講演、パラレルセッション、パネルディスカッション、ポスターセッションなどを通じて、多角的な議論が行われた。本会議においては、本協会職員がパラレルセッションにおけるファシリテーターを務めたほか、ポスター発表を行った。

また、参加者間のネットワーク構築を促進するレセプションやガラパーティーのほか、日本の高等教育や伝統文化への理解を深めることを目的として、大学訪問や伝統芸能・文化の体験や鑑賞を含むソーシャルイベントも実施した。

なお、上記Conferenceの様子は、パラレルセッション及びポスターセッションの一部について、その発表要旨を『大学評価研究』特別号に取りまとめ、刊行するはこびである。

INQAAHE Conference 2025 プログラム

日程	時間	内容
第1日目 (5月13日)	9:30-12:00	ワークショップ： - The Use of AI in Quality Assurance - QA Training (午前セッション)
		ワークショップ： - Stakeholder Engagement - Indicators to measure sustainability and SDGs - QA Training (午後セッション)
		16:30-18:00 INQAAHE and regional networks panel session
	18:30-20:30	カクテルレセプション
	9:00-18:00	ポスターセッション (終日)
	9:00-9:55	開会式
第2日目 (5月14日)	10:00-10:45	基調講演 (サブテーマ1) : Quality Assurance and Sustainability Agenda
	11:25-12:55	パラレルセッション (サブテーマ1)
	13:50-14:35	基調講演 (サブテーマ2) : Quality Assurance and Innovative Learning Pathways
	15:00-16:30	パラレルセッション (サブテーマ2)
	16:45-17:45	パネルディスカッション (Micro-credentials)
	19:00-22:00	ガラパーティー
第3日目 (5月15日)	9:00-19:00	ポスターセッション (終日)
	9:00-9:30	スポンサーによる講演 (NAAC)
	9:45-10:30	基調講演 (サブテーマ3) : Quality Assurance and Artificial Intelligence
	11:15-12:45	パラレルセッション (サブテーマ3)
	14:00-14:45	基調講演 (サブテーマ4) : Quality Assurance and Recognition of Qualifications and Credentials
	14:50-16:20	パラレルセッション (サブテーマ4)
	17:00-17:15	閉会式
	17:30-19:00	INQAAHE 総会
第4日目 (5月16日)	10:00-13:45	ソーシャルプログラム : 大学訪問 (東京大学)、東京観光、日本文化体験

IV. 法人運営関連事業

法人運営関連事業については、1. 広報等、2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み、3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み、4. 各事業への支援・環境の整備を中心に事業を実施した。

1. 広報等

本年度も、広報誌である『じゅあ JUAA』及び事業や財務、組織等に関する情報を取りまとめた『会報』を刊行した（『会報』は電子媒体のみ）。いずれも本協会ホームページで公開するとともに、『じゅあ JUAA』については会員大学や関係団体に紙媒体でも発送した。

2025 年度広報関連刊行物一覧

名称	部数	刊行時期
『会報』（第 107 号）	—	2025 年 9 月
『じゅあ JUAA』（第 75 号）	33,400 部	2025 年 9 月
『じゅあ JUAA』（第 76 号）	32,000 部	2026 年 3 月

また、多くの人にとって分かりやすく、各種情報にアクセスしやすいウェブサイトを目指し、10 月に本協会ホームページの大規模リニューアルを実施したほか、公式 note において毎月 3 本以上の記事を継続して掲載し、公式 X において適時お知らせを投稿するなど、様々な形での情報発信に努めた。

イベントとしては、高等学校の教員を主たる対象とした「大学進学セミナー」を昨年度に引き続き 9 月にオンラインで開催（事前登録者にはオンデマンド配信も実施）し、「後悔しない大学選び」というテーマのもと、有識者による講演や本協会の紹介を行った（事前登録者：160 名）。

また、本年度は、本協会の事業や収支の状況を報告する「総会」に、本協会と会員大学、さらには会員大学同士の対話・交流を促進するためのプログラムを付け加えた「総会＋（plus）」を 10 月に開催し、本協会の存在意義等について PR を行った。

2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

本協会職員と大学職員等（研修員¹ 及び元研修員）とが交流し、国内外の高等教育を取り巻く諸課題についてともに見識を深めることを目的とした「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を 9 月に開催した。昨年度に引き続き、本年度もハイブリッド開催とし、「高大連携における大学のあり方」をテーマに、元研修員 2 名による事例報告、本協会職員によるアンケート調査の結果報告を行った後、グループディスカッションを行った（元研修員の参加者：対面 19 名、オンライン 9 名）。

¹ 本協会では、正会員大学等に所属する職員を研修員として受け入れ、認証評価制度及び本協会の大学評価システム等について研修を行う「研修員制度」を設けている。

その他、社会人に必要な汎用スキルを幅広く身に付けられるよう、オンライン研修動画配信サービスを利用し、必須研修と選択講座を組合わせたカリキュラムを各職員に受講させたほか、高等教育又は組織運営に関する知識等を身に付けるための局内研修会（2回／ハラスメント防止、業務におけるAI活用）や、他の認証評価機関との合同研修会等を実施し、本協会が求める職員像に照らした職員の育成をはかった。

また、本年度は新卒の新入職員が複数名いたことから、試行的にメンター制度を導入した。具体的には、新入職員それぞれに他部署の職員1名をメンターとして配置し、社会人生活や職場への適応についてきめの細かいケアを目指したほか、入職から半年経過した段階でメンターを交代する方法を採用することで、配属部署以外に視野を広げられるよう配慮した。今後は、メンター制度の効果と正式採用についての検証を進める予定である。

3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

中期目標・中期計画（2025年度～2029年度）に基づく年度計画を踏まえて業務を遂行するとともに、年度末にはその達成状況について自己点検・評価を行った。なお、本年度より、それらの達成状況に基づき自己点検・評価委員会から常務理事会へ今後の組織運営に関する提言を行う仕組みを設けた。

また、認証評価機関に法令上求められている自己点検・評価について、本年度は機関別認証評価事業について実施し、報告書を文部科学省に提出した。同報告書及び文部科学省からのコメントについては、本協会ホームページにおいて公表した。

2027年度に受審を予定している INQAAHE による第三者評価に関しては、基準等の翻訳を行い、今後のスケジュールについて自己点検・評価委員会で確認した。

4. 各事業への支援・環境の整備

円滑な事業運営のため、本年度も事務局の業務効率化や生産性向上に係る各種の環境整備に努めるとともに、定型業務及び各種手続きのDX化やAIの活用について検討を進めた。

また、コンプライアンス強化のため、改定及び制定が必要な規程を精査し、今後2ヶ年のスケジュールを策定した。これに基づき、本年度は「特定費用準備資金等取扱規程」及び「財産の管理運用に関する内規」の改定を行った。加えて、監査機能の強化を図るため、監事に対して監査や情報提供のあり方に関するアンケートを実施し、回答を得た。アンケート結果を踏まえ、次回の監事監査の実施方法を改善する予定である。

さらに、就労環境及び職員の働きがいの向上を目指し、職員への意識調査の一環として、ストレスチェックとあわせてエンゲージメントサーベイを実施した。

そのほか、自動火災報知設備更新工事および地中線用気中負荷開閉器更新工事を実施するとともに、建物について必要な小修繕を適時行い、施設の適切な維持管理に努めた。

事業報告の内容を補足する重要な事項

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

2026 年 6 月

公益財団法人 大学基準協会

2025年度 決算書類

1. 正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	差 異
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[3,567,137]	[3,533,201]	[33,936]
基本財産受取利息 【 5 】	3,567,137	3,533,201	33,936
特定資産運用益 【 6 】	[7,737,037]	[6,800,051]	[936,986]
特定資産受取利息 【 7 】	7,737,037	6,800,051	936,986
受取会費 【 8 】	[176,450,000]	[179,400,000]	[△ 2,950,000]
正会員受取会費 【 9 】	165,950,000	168,200,000	△ 2,250,000
賛助会員受取会費 【 10 】	10,500,000	11,200,000	△ 700,000
評価事業収益 【 11 】	[202,973,688]	[271,874,836]	[△ 68,901,148]
評価事業収益 【 12 】	182,649,491	271,810,000	△ 89,160,509
会議参加登録費収益 【 13 】	20,269,305	0	20,269,305
刊行物実費収益 【 14 】	54,892	64,836	△ 9,944
受取補助金等 【 15 】	[6,301,000]	[2,000,000]	[4,301,000]
受取補助金等 【 16 】	6,301,000	2,000,000	4,301,000
雑収益 【 17 】	[1,136,133]	[456,595]	[679,538]
受取利息 【 18 】	913,343	288,595	624,748
雑収益 【 19 】	222,790	168,000	54,790
経常収益計 【 20 】	398,164,995	464,064,683	△ 65,899,688
(2) 経常費用 【 21 】			
事業費 【 22 】	【 403,656,590 】	【 406,303,762 】	【 △ 2,647,172 】
人件費 【 23 】	[220,720,494]	[244,636,825]	[△ 23,916,331]
給料手当 【 24 】	182,856,057	207,570,483	△ 24,714,426
法定福利費 【 25 】	29,119,352	27,493,806	1,625,546
退職給付費用 【 26 】	8,745,085	9,572,536	△ 827,451
調査研究費 【 27 】	[182,936,096]	[161,666,937]	[21,269,159]
福利厚生費 【 28 】	1,217,141	891,003	326,138
会議費 【 29 】	19,046,980	1,093,776	17,953,204
旅費 【 30 】	19,376,553	23,501,518	△ 4,124,965
外国旅費 【 31 】	5,369,039	3,179,059	2,189,980
交通費 【 32 】	603,966	406,810	197,156
通信運搬費 【 33 】	5,581,132	5,908,082	△ 326,950
消耗什器備品費 【 34 】	0	1,300,800	△ 1,300,800
消耗品費 【 35 】	5,037,536	3,037,305	2,000,231
図書資料費 【 36 】	6,654,345	6,871,580	△ 217,235
修繕費 【 37 】	134,497	155,760	△ 21,263
建物修繕費 【 38 】	2,706,000	4,399,829	△ 1,693,829
建物管理費 【 39 】	2,825,804	2,740,664	85,140
印刷製本費 【 40 】	4,300,102	8,101,729	△ 3,801,627
光熱水料 【 41 】	2,165,838	2,431,853	△ 266,015
賃借料 【 42 】	16,477,103	3,129,473	13,347,630
保険料 【 43 】	367,932	405,346	△ 37,414
諸謝金 【 44 】	30,832,925	37,083,138	△ 6,250,213
租税公課 【 45 】	14,078,200	23,558,800	△ 9,480,600
諸会費 【 46 】	3,426,936	973,222	2,453,714
委託費 【 47 】	24,205,525	14,424,449	9,781,076
手数料 【 48 】	1,346,168	1,011,265	334,903
渉外費 【 49 】	2,555,904	2,024,927	530,977
建物減価償却費 【 50 】	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費 【 51 】	2,076,096	2,076,096	0
什器備品減価償却費 【 52 】	2,605,518	3,015,597	△ 410,079
雑費 【 53 】	0	0	0

科 目		当年度	前年度	差 異
管 理 費	【 54 】	【 86,277,543 】	【 86,617,118 】	【 △ 339,575 】
理事会・評議員会・総会費用	【 55 】	[2,206,422]	[2,058,365]	[148,057]
人 件 費	【 56 】	[60,343,616]	[58,720,086]	[1,623,530]
給 料 手 当	【 57 】	49,412,248	49,926,285	△ 514,037
法 定 福 利 費	【 58 】	7,107,988	7,235,481	△ 127,493
退 職 給 付 費 用	【 59 】	3,823,380	1,558,320	2,265,060
事 務 費	【 60 】	[23,727,505]	[25,838,667]	[△ 2,111,162]
福 利 厚 生 費	【 61 】	615,388	546,583	68,805
旅 費 交 通 費	【 62 】	86,210	19,720	66,490
通 信 運 搬 費	【 63 】	685,334	561,177	124,157
消 耗 什 器 備 品 費	【 64 】	0	360,745	△ 360,745
消 耗 品 費	【 65 】	574,527	945,591	△ 371,064
修 繕 費	【 66 】	56,936	68,310	△ 11,374
建 物 修 繕 費	【 67 】	1,804,000	2,261,853	△ 457,853
建 物 管 理 費	【 68 】	1,883,865	1,827,105	56,760
印 刷 製 本 費	【 69 】	15,400	60,084	△ 44,684
光 熱 水 料	【 70 】	1,443,893	1,621,238	△ 177,345
賃 借 料	【 71 】	365,362	726,172	△ 360,810
保 險 料	【 72 】	127,502	129,158	△ 1,656
諸 謝 金	【 73 】	5,290,200	4,390,100	900,100
租 税 公 課	【 74 】	130,321	62,961	67,360
諸 会 費	【 75 】	364,000	166,000	198,000
委 託 費 料	【 76 】	1,272,967	2,929,244	△ 1,656,277
手 数 料	【 77 】	228,580	220,235	8,345
渉 外 費	【 78 】	60,000	22,160	37,840
表 彰 費	【 79 】	278,115	436,816	△ 158,701
建 物 減 価 償 却 費	【 80 】	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	【 81 】	1,384,064	1,384,064	0
什器備品減価償却費	【 82 】	418,661	457,171	△ 38,510
雑 費	【 83 】	12,276	12,276	0
經常費用計	【 84 】	489,934,133	492,920,880	△ 2,986,747
評価損益等調整前当期經常増減額	【 85 】	△ 91,769,138	△ 28,856,197	△ 62,912,941
評価損益等計	【 86 】	0	0	0
当期經常増減額	【 87 】	△ 91,769,138	△ 28,856,197	△ 62,912,941
2. 經常外増減の部	【 88 】			
(1) 經常外収益	【 89 】			
經常外収益計	【 90 】	0	0	0
(2) 經常外費用	【 91 】			
固定資産除却額	【 92 】	0	331,650	△ 331,650
經常外費用計	【 93 】	0	331,650	△ 331,650
当期經常外増減額	【 94 】	0	△ 331,650	331,650
当期一般正味財産増減額	【 95 】	△ 91,769,138	△ 29,187,847	△ 62,581,291
一般正味財産期首残高	【 96 】	4,458,272,676	4,487,460,523	△ 29,187,847
一般正味財産期末残高	【 97 】	4,366,503,538	4,458,272,676	△ 91,769,138
II 指定正味財産増減の部	【 98 】			
当期指定正味財産増減額	【 99 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 100 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 101 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	【 102 】	4,366,503,538	4,458,272,676	△ 91,769,138

2. 正味財産増減計算書内訳表

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財運用益 【 4 】	[-]	[3,567,137]	[3,567,137]
基本財産受取利息 【 5 】		3,567,137	3,567,137
特定資産運用益 【 6 】	[4,787,093]	[2,949,944]	[7,737,037]
特定資産受取利息 【 7 】	4,787,093	2,949,944	7,737,037
受取会費 【 8 】	[-]	[176,450,000]	[176,450,000]
正会員受取会費 【 9 】		165,950,000	165,950,000
賛助会員受取会費 【 10 】		10,500,000	10,500,000
評価事業収益 【 11 】	[202,973,688]	[-]	[202,973,688]
評価事業収益 【 12 】	182,649,491		182,649,491
会議参加登録費収益 【 13 】	20,269,305		20,269,305
刊行物実費収益 【 14 】	54,892		54,892
受取補助金等 【 15 】	[6,301,000]	[-]	[6,301,000]
受取補助金等 【 16 】	6,301,000		6,301,000
雑収益 【 17 】	[220,766]	[915,367]	[1,136,133]
受取利息 【 18 】		913,343	913,343
雑収益 【 19 】	220,766	2,024	222,790
経常収益計 【 20 】	214,282,547	183,882,448	398,164,995
(2) 経常費用 【 21 】			
事業費 【 22 】	[403,656,590]	[-]	[403,656,590]
人件費 【 23 】	[220,720,494]	[-]	[220,720,494]
給料手当 【 24 】	182,856,057		182,856,057
法定福利費 【 25 】	29,119,352		29,119,352
退職給付費用 【 26 】	8,745,085		8,745,085
調査研究費 【 27 】	[182,936,096]	[-]	[182,936,096]
福利厚生費 【 28 】	1,217,141		1,217,141
会議費 【 29 】	19,046,980		19,046,980
旅費 【 30 】	19,376,553		19,376,553
外国旅費 【 31 】	5,369,039		5,369,039
交通費 【 32 】	603,966		603,966
通信運搬費 【 33 】	5,581,132		5,581,132
消耗什器備品費 【 34 】	0		0
消耗品費 【 35 】	5,037,536		5,037,536
図書資料費 【 36 】	6,654,345		6,654,345
修繕費 【 37 】	134,497		134,497
建物修繕費 【 38 】	2,706,000		2,706,000
建物管理費 【 39 】	2,825,804		2,825,804
印刷製本費 【 40 】	4,300,102		4,300,102
光熱水料 【 41 】	2,165,838		2,165,838
賃借料 【 42 】	16,477,103		16,477,103
保険料 【 43 】	367,932		367,932
諸謝金 【 44 】	30,832,925		30,832,925
租税公課 【 45 】	14,078,200		14,078,200
諸会費 【 46 】	3,426,936		3,426,936
委託費 【 47 】	24,205,525		24,205,525
手数料 【 48 】	1,346,168		1,346,168
渉外費 【 49 】	2,555,904		2,555,904
建物減価償却費 【 50 】	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費 【 51 】	2,076,096		2,076,096
什器備品減価償却費 【 52 】	2,605,518		2,605,518
雑費 【 53 】	0		0

科 目		公益目的事業会計	法人会計	合 計
管 理 費	【 54 】	【 - 】	【 86,277,543 】	【 86,277,543 】
理事会・評議員会・総会費用	【 55 】	[-]	[2,206,422]	[2,206,422]
人 件 費	【 56 】	[-]	[60,343,616]	[60,343,616]
給 料 手 当	【 57 】		49,412,248	49,412,248
法 定 福 利 費	【 58 】		7,107,988	7,107,988
退 職 給 付 費 用	【 59 】		3,823,380	3,823,380
事 務 費	【 60 】	[-]	[23,727,505]	[23,727,505]
福 利 厚 生 費	【 61 】		615,388	615,388
旅 費 交 通 費	【 62 】		86,210	86,210
通 信 運 搬 費	【 63 】		685,334	685,334
消 耗 什 器 備 品 費	【 64 】		0	0
消 耗 品 費	【 65 】		574,527	574,527
修 繕 費	【 66 】		56,936	56,936
建 物 修 繕 費	【 67 】		1,804,000	1,804,000
建 物 管 理 費	【 68 】		1,883,865	1,883,865
印 刷 製 本 費	【 69 】		15,400	15,400
光 熱 水 料	【 70 】		1,443,893	1,443,893
賃 借 料	【 71 】		365,362	365,362
保 險 料	【 72 】		127,502	127,502
諸 謝 金	【 73 】		5,290,200	5,290,200
租 税 公 課	【 74 】		130,321	130,321
諸 会 費	【 75 】		364,000	364,000
委 託 費	【 76 】		1,272,967	1,272,967
手 数 料	【 77 】		228,580	228,580
渉 外 費	【 78 】		60,000	60,000
表 彰 費	【 79 】		278,115	278,115
建 物 減 価 償 却 費	【 80 】		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費	【 81 】		1,384,064	1,384,064
什器備品減価償却費	【 82 】		418,661	418,661
雑 費	【 83 】		12,276	12,276
經常費用計	【 84 】	403,656,590	86,277,543	489,934,133
評価損益等調整前当期經常増減額	【 85 】	△ 189,374,043	97,604,905	△ 91,769,138
評価損益等計	【 86 】	0	0	0
当期經常増減額	【 87 】	△ 189,374,043	97,604,905	△ 91,769,138
2. 經常外増減の部	【 88 】			
(1) 經常外収益	【 89 】			
經常外収益計	【 90 】	0	0	0
(2) 經常外費用	【 91 】			
固定資産除却額	【 92 】	0		0
經常外費用計	【 93 】	0	0	0
当期經常外増減額	【 94 】	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	【 95 】	△ 189,374,043	97,604,905	△ 91,769,138
当期一般正味財産増減額	【 96 】	△ 189,374,043	97,604,905	△ 91,769,138
一般正味財産期首残高	【 97 】	1,127,873,305	3,330,399,371	4,458,272,676
一般正味財産期末残高	【 98 】	938,499,262	3,428,004,276	4,366,503,538
II 指定正味財産増減の部	【 99 】			
当期指定正味財産増減額	【 100 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 101 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 102 】	0	0	0
III 正味財産期末残高	【 103 】	938,499,262	3,428,004,276	4,366,503,538

3. 予算対比正味財産増減計算書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財運用益	[3,537,000]	[3,567,137]	[△ 30,137]
基本財産受取利息	3,537,000	3,567,137	△ 30,137
特定資産運用益	[6,173,000]	[7,737,037]	[△ 1,564,037]
特定資産受取利息	6,173,000	7,737,037	△ 1,564,037
受取会費	[176,550,000]	[176,450,000]	[100,000]
正会員受取会費	165,950,000	165,950,000	0
賛助会員受取会費	10,600,000	10,500,000	100,000
評価事業収益	[213,870,000]	[202,973,688]	[10,896,312]
評価事業収益	184,830,000	182,649,491	2,180,509
会議参加登録費収益	28,940,000	20,269,305	8,670,695
刊行物実費収益	100,000	54,892	45,108
受取補助金等	[7,334,000]	[6,301,000]	[1,033,000]
受取補助金等	7,334,000	6,301,000	1,033,000
雑収益	[63,000]	[1,136,133]	[△ 1,073,133]
受取利息	60,000	913,343	△ 853,343
雑収益	3,000	222,790	△ 219,790
経常収益計	407,527,000	398,164,995	9,362,005
(2) 経常費用			
事業費	[404,638,000]	[403,656,590]	[981,410]
人件費	[207,777,000]	[220,720,494]	[△ 12,943,494]
給料手当	185,515,000	182,856,057	2,658,943
法定福利費	22,262,000	29,119,352	△ 6,857,352
退職給付費用	0	8,745,085	△ 8,745,085
調査研究費	[196,861,000]	[182,936,096]	[13,924,904]
福利厚生費	1,510,000	1,217,141	292,859
会議費	18,465,000	19,046,980	△ 581,980
旅費	17,909,000	19,376,553	△ 1,467,553
外国旅費	8,165,000	5,369,039	2,795,961
交通費	444,000	603,966	△ 159,966
通信運搬費	6,510,000	5,581,132	928,868
消耗什器備品費	794,000	0	794,000
消耗品費	5,328,000	5,037,536	290,464
図書資料費	7,311,000	6,654,345	656,655
修繕費	200,000	134,497	65,503
建物修繕費	1,200,000	2,706,000	△ 1,506,000
建物管理費	2,832,000	2,825,804	6,196
印刷製本費	4,634,000	4,300,102	333,898
光熱水料	2,520,000	2,165,838	354,162
賃借料	17,134,000	16,477,103	656,897
保険料	446,000	367,932	78,068
諸謝金	37,367,000	30,832,925	6,534,075
租税公課	14,308,000	14,078,200	229,800
諸会費	5,655,000	3,426,936	2,228,064
委託費	23,901,000	24,205,525	△ 304,525
手数料	1,965,000	1,346,168	618,832
渉外費	2,535,000	2,555,904	△ 20,904
建物減価償却費	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費	2,076,000	2,076,096	△ 96
什器備品減価償却費	3,507,000	2,605,518	901,482
雑費	200,000	0	200,000

科 目	予算額	決算額	差 異
管 理 費 【 54 】	【 94,954,000 】	【 86,277,543 】	【 8,676,457 】
理事会・評議員会・総会費用 【 55 】	[1,670,000]	[2,206,422]	[△ 536,422]
人 件 費 【 56 】	[69,490,000]	[60,343,616]	[9,146,384]
給 料 手 当 【 57 】	50,673,000	49,412,248	1,260,752
法 定 福 利 費 【 58 】	6,081,000	7,107,988	△ 1,026,988
退 職 給 付 費 用 【 59 】	12,736,000	3,823,380	8,912,620
事 務 費 【 60 】	[23,794,000]	[23,727,505]	[66,495]
福 利 厚 生 費 【 61 】	705,000	615,388	89,612
旅 費 交 通 費 【 62 】	200,000	86,210	113,790
通 信 運 搬 費 【 63 】	600,000	685,334	△ 85,334
消 耗 什 器 備 品 費 【 64 】	204,000	0	204,000
消 耗 品 費 【 65 】	488,000	574,527	△ 86,527
修 繕 費 【 66 】	100,000	56,936	43,064
建 物 修 繕 費 【 67 】	800,000	1,804,000	△ 1,004,000
建 物 管 理 費 【 68 】	1,888,000	1,883,865	4,135
印 刷 製 本 費 【 69 】	50,000	15,400	34,600
光 熱 水 料 【 70 】	1,680,000	1,443,893	236,107
賃 借 料 【 71 】	391,000	365,362	25,638
保 険 料 【 72 】	148,000	127,502	20,498
諸 謝 金 【 73 】	4,350,000	5,290,200	△ 940,200
租 税 公 課 【 74 】	100,000	130,321	△ 30,321
諸 会 費 【 75 】	502,000	364,000	138,000
委 託 費 料 【 76 】	1,570,000	1,272,967	297,033
手 数 料 【 77 】	200,000	228,580	△ 28,580
渉 外 費 【 78 】	100,000	60,000	40,000
表 彰 費 【 79 】	360,000	278,115	81,885
建 物 減 価 償 却 費 【 80 】	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費 【 81 】	1,384,000	1,384,064	△ 64
什器備品減価償却費 【 82 】	544,000	418,661	125,339
雑 費 【 83 】	800,000	12,276	787,724
経常費用計 【 84 】	499,592,000	489,934,133	9,657,867
評価損益等調整前当期経常増減額 【 85 】	△ 92,065,000	△ 91,769,138	△ 295,862
評価損益等計 【 86 】	0	0	0
当期経常増減額 【 87 】	△ 92,065,000	△ 91,769,138	△ 295,862
2. 経常外増減の部 【 88 】			
(1) 経常外収益 【 89 】			
経常外収益計 【 90 】	0	0	0
(2) 経常外費用 【 91 】			
固定資産除却額 【 92 】	0	0	0
経常外費用計 【 93 】	0	0	0
当期経常外増減額 【 94 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額 【 95 】	△ 92,065,000	△ 91,769,138	△ 295,862
一般正味財産期首残高 【 96 】	4,448,250,523	4,458,272,676	△ 10,022,153
一般正味財産期末残高 【 97 】	4,356,185,523	4,366,503,538	△ 10,318,015
Ⅱ 指定正味財産増減の部 【 98 】			
当期指定正味財産増減額 【 99 】	0	0	0
指定正味財産期首残高 【 100 】	0	0	0
指定正味財産期末残高 【 101 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高 【 102 】	4,356,185,523	4,366,503,538	△ 10,318,015

4. 貸借対照表

2026年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	273,410,043	338,971,594	△ 65,561,551
現金金	174,355	462,918	△ 288,563
普通預金	212,635,688	309,508,676	△ 96,872,988
定期預金	60,600,000	29,000,000	31,600,000
前払金	1,263,238	13,598,536	△ 12,335,298
流動資産合計	274,673,281	352,570,130	△ 77,896,849
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	400,000,000	400,000,000	0
基本財産合計	400,000,000	400,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	109,429,655	97,096,170	12,333,485
減価償却引当資産	397,794,240	381,219,480	16,574,760
大学評価事業等運営資産	124,550,400	156,150,400	△ 31,600,000
国際会議等運営資産	0	9,010,000	△ 9,010,000
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕等引当資産	422,883,800	422,883,800	0
特定資産合計	1,554,658,095	1,566,359,850	△ 11,701,755
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	413,632,344	430,207,104	△ 16,574,760
建物附属設備	12,371,266	15,831,426	△ 3,460,160
什器備品	6,364,089	9,388,268	△ 3,024,179
図書	22,821,360	22,684,433	136,927
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,255,218,059	2,278,140,231	△ 22,922,172
固定資産合計	4,209,876,154	4,244,500,081	△ 34,623,927
資産合計	4,484,549,435	4,597,070,211	△ 112,520,776
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,402,715	35,558,250	△ 31,155,535
預り金	4,213,527	5,230,995	△ 1,017,468
前受金	0	912,120	△ 912,120
流動負債合計	8,616,242	41,701,365	△ 33,085,123
2. 固定負債			
退職給付引当金	109,429,655	97,096,170	12,333,485
固定負債合計	109,429,655	97,096,170	12,333,485
負債合計	118,045,897	138,797,535	△ 20,751,638
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
4,366,503,538	4,458,272,676	△ 91,769,138	
(うち基本財産への充当額)	(400,000,000)	(400,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,445,228,440)	(1,469,263,680)	(△ 24,035,240)
正味財産合計	4,366,503,538	4,458,272,676	△ 91,769,138
負債及び正味財産合計	4,484,549,435	4,597,070,211	△ 112,520,776

5. 財 産 目 録

2026年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金		運転資金として	273,410,043
	現金	手元保管		174,355
	普通預金	三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		118,370,966
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店(特別会計口)		8,521,640
		三井住友信託銀行 本店営業部		73,685,674
	定期預金	ゆうちょ銀行 一三八店		12,057,408
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		60,600,000
	前払金		2026年度実務説明会会場費用等	1,263,238
流動資産合計				274,673,281
(固定資産)	基本財産			
	基本財産	定期預金	基本財産であり、運用益を管理費の財源として使用している。	400,000,000
		三井住友信託銀行 本店営業部		380,043,000
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		19,957,000
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	特定資産であり、職員の退職金支払の財源として積み立てている。	109,429,655
		三井住友信託銀行 本店営業部		
	減価償却引当資産	定期預金	特定資産であり、本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、公益充実資金及び資産取得資金として管理している。	397,794,240
		三井住友信託銀行 本店営業部		366,000,000
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		31,794,240
			うち公益目的保有 (60%/公益充実資金)	238,676,544
			うち法人会計保有 (40%/資産取得資金)	159,117,696
	大学評価事業等運営資産	定期預金	特定資産であり、7年サイクルで実施される大学評価事業では、前半は評価校数が少なく、後半に評価校数が増える傾向があり、収支の波が発生する。このため、収入の多い年に繰入れ、支出の多い年に取崩し、全体を均すことを目的に、公益充実資金として管理している。	124,550,400
		三井住友信託銀行 本店営業部		45,000,000
		三菱ＵＦＪ銀行 市ヶ谷支店		79,550,400
	建物建替引当資産	定期預金	特定資産であり、本協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、公益充実資金及び資産取得資金として管理している。	500,000,000
		三井住友信託銀行 本店営業部		
	建物修繕等引当資産	定期預金	特定資産であり、本協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、公益充実資金及び資産取得資金として管理している。	422,883,800
		三井住友信託銀行 本店営業部		
			うち公益目的保有 (60%/公益充実資金)	253,730,280
			うち法人会計保有 (40%/資産取得資金)	169,153,520

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
その他固定資産	土地	330. 59㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2－7－1 3	本協会所有の土地であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	1, 800, 000, 000 1, 080, 000, 000 720, 000, 000	
	建物	1, 473㎡ 東京都新宿区市谷砂土原町 2－7－1 3	本協会所有の建物であり、 共用財産である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	413, 632, 344 248, 179, 406 165, 452, 938	
	建物附属設備	空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴い資産計上した設備 である。 うち公益目的保有（60%） うち法人会計保有（40%）	12, 371, 266 7, 422, 760 4, 948, 506	
	什器備品	業務用 P C 他	日常業務に使用する共有財産である。 うち公益目的保有 うち法人会計保有	6, 364, 089 5, 079, 829 1, 284, 260	
	図書	図書資料	本協会所有の蔵書であり、 公益目的保有財産である。	22, 821, 360	
	保証金	警備契約に係る保証金	本協会ビルの警備契約保証金で、法人会計で保有 している。	29, 000	
	固定資産合計				4, 209, 876, 154
資 産 合 計				4, 484, 549, 435	
(流動負債)	未払金		退職手当、刊行物印刷費等	4, 402, 715	
	預り金	健康保険料 厚生年金保険料 雇用保険料 源泉所得税・職員 源泉所得税・委員 源泉所得税・報酬税 源泉所得税・原稿料 源泉所得税・その他 地方税		4, 213, 527 614, 152 1, 055, 629 1, 249, 360 1, 232, 980 44, 351 17, 055 0 0 0	
	前受金			0	
	流動負債合計				8, 616, 242
	(固定負債)	退職給付引当金	職員の退職給付引当金	109, 429, 655	
	固定負債合計				109, 429, 655
	負 債 合 計				118, 045, 897
正 味 財 産				4, 366, 503, 538	

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（最終改正 令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……職員の退職金の支払いに備えるため、当該期末の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
小計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	97,096,170	12,333,485	0	109,429,655
減価償却引当資産	381,219,480	16,574,760	0	397,794,240
大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	31,600,000	124,550,400
国際会議等運営資産	9,010,000	0	9,010,000	0
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕等引当資産	422,883,800	0	0	422,883,800
小計	1,566,359,850	28,908,245	40,610,000	1,554,658,095
合計	1,966,359,850	28,908,245	40,610,000	1,954,658,095

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち 指定正味財産 からの充当額)	(うち 一般正味財産 からの充当額)	(うち 負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	400,000,000	(ー)	(400,000,000)	(ー)
小計	400,000,000	(ー)	(400,000,000)	(ー)
特定資産				
退職給付引当資産	109,429,655	(ー)	(ー)	(109,429,655)
減価償却引当資産	397,794,240	(ー)	(397,794,240)	(ー)
大学評価事業等運営資産	124,550,400	(ー)	(124,550,400)	(ー)
国際会議等運営資産	0	(ー)	(0)	(ー)
建物建替引当資産	500,000,000	(ー)	(500,000,000)	(ー)
建物修繕等引当資産	422,883,800	(ー)	(422,883,800)	(ー)
小計	1,554,658,095	(ー)	(1,445,228,440)	(109,429,655)
合計	1,954,658,095	(ー)	(1,845,228,440)	(109,429,655)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	920,820,000	507,187,656	413,632,344
建物附属設備	52,673,250	40,301,984	12,371,266
什器備品	22,103,767	15,739,678	6,364,089
図書	39,453,476	16,632,116	22,821,360
合計	1,035,050,493	579,861,434	455,189,059

(注) 図書は2000年度まで減価償却を行っていた。

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資 産 の 種 類	期 首 帳 簿 価 額	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 帳 簿 価 額
基本財産	定期預金	400,000,000	0	0	400,000,000
	基本財産計	400,000,000	0	0	400,000,000
特定資産	退職給付引当資産	97,096,170	12,333,485	0	109,429,655
	減価償却引当資産	381,219,480	16,574,760	0	397,794,240
	大学評価事業等運営資産	156,150,400	0	31,600,000	124,550,400
	国際会議等運営資産	9,010,000	0	9,010,000	0
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕等引当資産	422,883,800	0	0	422,883,800
	特定資産計	1,566,359,850	28,908,245	40,610,000	1,554,658,095

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	97,096,170	12,333,485	0	0	109,429,655

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 高橋 裕子 殿

2026年5月13日

公益財団法人 大学基準協会
監事 半藤 英明



公益財団法人 大学基準協会
監事 村上 雅人



私たち監事は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上

2026年度事業計画

事業計画策定にあたっての基本的視点

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、その目的を定款第3条に「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献すること」と定めている。そして、定款第4条では、この目的を達成するために、次の事業の実施を掲げている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

少子化の急速な進行やコロナ禍を契機とする価値観の多様化、生成 AI の進歩に代表される社会全体の DX 推進の波など、近年のわが国の社会の変容は非常にめまぐるしいが、高度に社会的な存在である高等教育もまた、このような時代の変化に合わせて柔軟にそのかたちを変えていく必要がある。

本協会は、わが国の高等教育の質の向上という不変の目的における自らの役割と責任を確実に果たすため、2024年9月「大学基準協会の2030年に向けたビジョン」を策定するとともに、これをもとに2025～2029年度の中期目標・中期計画を立案した。

同目標及び計画に基づき本年度は、①第三者評価事業の充実、②大学の質的向上を支援する取組みの実践、③大学教育の質保証に関わる調査研究の推進、④質保証活動の国際化、⑤本協会の組織の強化及び効果的・効率的運営という基本的方針の下、以下の通り、4事業領域に亘る事業を多角的に実施していくこととする。

- I. 評価事業
- II. 調査研究事業
- III. 国際化事業
- IV. 法人運営関連事業

評価事業では、第4期2年目を迎える機関別認証評価をはじめ、各専門職大学院認証評価を十全に実施し、大学、短期大学及び専門職大学院の質を保証するとともにその向上に貢献する。これら認証評価に加え、本協会が独自に実施している分野別評価を引き続き実施し、それぞれの教育の質の保証・向上に貢献する。また、文部科学省が実現を目指している新たな評価制度の方向性を見極め、本協会としての対応策を検討する。さらに、評価だけではなく、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援も行う。

調査研究事業では、「大学評価研究所」を中心に、大学教育及び質保証のあり方等に関する調査研究に取り組み、その成果を本協会の諸事業の充実・発展に役立てるとともに、社会に公表し、会員に還元すべく様々な活動を行う。

国際化事業では、本協会がホストとなり開催した INQAAHE Conference 2025 の成果等をもとに、各国の評価機関との連携及び共同認証の実施等を通じて、評価の国際通用性の向上を目指す。さらに、本協会の国際的なプレゼンスの向上に向けた活動を行っていく。

法人運営関連事業では、本協会と本協会の実施する事業に関する広報活動に力を入れるとともに、組織体制の強化及び職員の資質向上に努め、効果的・効率的な事業運営を実現するために必要なソフト・ハード両面での環境整備を行っていくこととする。また、2027年度に本協会創立80周年を迎えるにあたり、記念事業に関する検討を進めていく。

各事業の詳細な内容については、次ページ以降に記載する。

I. 評価事業

評価事業では、1. 諸基準の設定及び改定、2. 機関別認証評価、3. 専門職大学院認証評価、4. 分野別評価を中心に以下の事業展開を行う。

1. 諸基準の設定及び改定

- (1) 基準委員会における大学教育や質保証に関する総合的な審議
- (2) 質保証における学生参画の実装に向けた審議
- (3) 質保証の将来課題に関する検討（新たな評価制度への対応、質保証プロセスにおける AI 活用、国境を越えて提供される教育に対する質保証のあり方等）
- (4) 経営系専門職大学院基準の改定
- (5) 知的財産専門職大学院基準の改定

2. 機関別認証評価

(1) 大学評価

- 1) 大学評価（認証評価）の実施（公立 3、私立 22）
- 2) 追評価の実施（私立 1）
- 3) 改善報告書の検討（公立 2、私立 44 予定）
- 4) 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ① 次年度に大学評価を申請する大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供
 - ② 改善の取り組みや、前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組み等に関する事例報告会
 - ③ スタディー・プログラムの開催（年 3 回、正会員校対象）
 - ④ 個別の大学に対するスタッフ派遣
 - ⑤ フォローアップミーティング等の試行的実施（2 校程度）
- 5) 評価業務の効率化
 - ① 評価作業の ICT 化に向けたシステム構築

(2) 短期大学認証評価

- 1) 短期大学認証評価の実施（公立 1、私立 1）
- 2) 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ① 次年度に短期大学認証評価を申請する短期大学向けの説明会、動画資料等の作成と提供
 - ② 改善の取り組みや、前年度評価結果に基づく内部質保証、学習成果の把握・評価、特色ある取り組み等に関する事例報告会
 - ③ スタディー・プログラムの開催（年 3 回、正会員校対象）
 - ④ 個別の短期大学に対するスタッフ派遣
- 3) 評価業務の効率化
 - ① 評価作業の ICT 化に向けたシステム構築

3. 専門職大学院認証評価

(1) 法科大学院認証評価

- 1) 改善報告書の検討（私立4）
- 2) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(2) 経営系専門職大学院認証評価

- 1) 認証評価の実施（公立1、私立2）
- 2) 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討（公立3、私立4）
- 3) 改善報告書の検討（私立1）
- 4) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- 5) 海外の関係機関（AAPBS、EFMD、AACSB等）との機会を捉えた協議・交流等
- 6) JUAA ビジネス・スクールワークショップの開催（年1回、MBA教育を実施している大学院関係者等向け）
- 7) 基準の改定と並行した評価方法の見直し

(3) 公共政策系専門職大学院認証評価

- 1) 認証評価の実施（私立1）
- 2) 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討（国立1）
- 3) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(4) 公衆衛生系専門職大学院認証評価

- 1) 認証評価の実施（国立1）
- 2) 前年度認証評価実施大学院の指摘事項の改善に向けた計画等の検討（私立1）
- 3) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(5) 知的財産専門職大学院認証評価

- 1) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施
- 2) 基準の改定と並行した評価方法の見直し

(6) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価

- 1) 教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価の実施

(7) デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価

- 1) 認証評価の実施（私立1）

(8) グローバル法務系専門職大学院認証評価

1) 認証評価の実施 (私立 1)

(9) 広報・情報系専門職大学院認証評価

1) 認証評価の実施 (私立 1)

(10) 評価業務の効率化 (全分野)

1) 評価作業の ICT 化に向けたシステム構築

4. 分野別評価

(1) 獣医学教育評価

1) 獣医学教育評価の実施 (私立 1)

2) 改善報告書の検討 (国立 2 (共同教育課程))

(2) 歯学教育評価

1) 歯学教育評価の実施 (国立 2、公立 1、私立 3)

2) 追評価の実施 (国立 1)

(3) 評価業務の効率化 (全分野)

1) 評価作業の ICT 化に向けたシステム構築

Ⅱ．調査・研究事業

調査研究事業では、１．大学評価に関する調査研究、２．大学評価研究所の活動、３．所蔵資料のアーカイブズ化への取組みを中心に事業展開を行う。

１．大学評価に関する調査研究

- （１）前年度に大学評価を受けた大学に対するアンケート調査の実施
- （２）第 16 回大学評価シンポジウムの開催（評価者として登録中の者を対象）
- （３）第 13 回学長セミナーの開催（正会員校対象）

２．大学評価研究所の活動

- （１）「今後の日本社会における認証評価制度及び認証評価機関のあるべき姿に関する調査研究」の実施
- （２）「学習成果の可視化と教育改善への接続に関する実践的研究」の実施
- （３）大学評価研究所大会の開催（１回、正会員校及び賛助会員校対象）
- （４）公開研究会の開催（１回、正会員校及び賛助会員校対象）
- （５）研究誌『大学評価研究』の刊行（１回）
- （６）『大学職員論叢』電子版の発行（ウェブサイト掲載）（１回）

３．所蔵資料のアーカイブズ化への取組み

- （１）外国語文献・資料のアーカイブズ化

Ⅲ. 国際化事業

国際化事業では、1. 海外の質保証機関との連携・交流、2. 共同認証評価、3. 海外への情報発信を中心に事業展開を行う。

1. 海外の質保証機関との連携・交流

- (1) 合同職員研修（派遣）の実施
- (2) MOU 提携機関との交流
- (3) APQN、INQAAHE 等の国際会議への参加

2. 共同認証評価

- (1) 共同認証評価の実施（モンゴル等の大学の評価）
- (2) 共同認証評価に関する説明会の実施
- (3) プログラム評価の実現に向けた検討

3. 海外への情報発信

- (1) 2025 年度実施の各種評価結果の英訳版の作成と公表
- (2) 評価基準（法科、グローバル・コミュニケーション）の英訳版の作成と公表
- (3) 英語版のニュースレターの作成と公表
- (4) 大学の特色ある取組みを紹介するデータベースの構築

IV. 法人運営関連事業

法人運営関連事業では、1. 広報等、2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み、3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み、4. 各事業への支援・環境の整備、5. 80 周年記念事業の検討を中心に事業展開を行う。

1. 広報等

- (1) 『会報』、広報誌『じゅあ JUAA』等の刊行（会報：1 回、じゅあ：2 回）
- (2) ホームページのリニューアル及び SNS 等を利用した情報発信
- (3) 高校教員を対象としたセミナー又はその他の情報発信等の実施（1 回）
- (4) 2026 年度総会の開催

2. 本協会職員等の資質向上に向けた取組み

- (1) 各種職員研修の実施
- (2) 「大学基準協会職員像」に沿った職員育成にかかる取組み
- (3) 所属長との面談制度の検討・試行

3. 本協会の組織体制の強化に向けた取組み

- (1) 本協会全体の自己点検・評価の実施
- (2) 上記に基づく国際的な外部評価の受審に向けた準備

4. 各事業への支援・環境の整備

- (1) 組織全体の業務の現状分析と DX 化の検討
- (2) コンプライアンス強化に必要な規程の改定及び制定
- (3) 職員意識調査の実施と職員エンゲージメント向上のための取組み
- (4) 本協会ビル 3 階オフィスフロア改修（2027 年度予定）の検討及びその他必要な修繕の実施

5. 80 周年記念事業の検討

- (1) 本協会創立 80 周年記念事業の企画

2026年度 収支予算書

2026年4月1日から2027年3月31日まで

	2026年度予算額	2025年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部 【 1 】			
1. 経常増減の部 【 2 】			
(1) 経常収益 【 3 】			
基本財産運用益 【 4 】	[3,567,000]	[3,537,000]	[30,000]
基本財産利息収益 【 5 】	3,567,000	3,537,000	30,000
特定資産運用益 【 6 】	[10,949,000]	[6,173,000]	[4,776,000]
特定資産受取利息 【 7 】	10,949,000	6,173,000	4,776,000
受取会費 【 8 】	[175,250,000]	[176,550,000]	[▲ 1,300,000]
正会員受取会費 【 9 】	165,350,000	165,950,000	▲ 600,000
賛助会員受取会費 【 10 】	9,900,000	10,600,000	▲ 700,000
評価事業収益 【 11 】	[193,920,000]	[213,870,000]	[▲ 19,950,000]
評価事業収益 【 12 】	193,870,000	184,830,000	9,040,000
会議参加登録費収益 【 13 】	0	28,940,000	▲ 28,940,000
刊行物実費収益 【 14 】	50,000	100,000	▲ 50,000
受取補助金 【 15 】	0	7,334,000	▲ 7,334,000
受取補助金等 【 16 】	0	7,334,000	▲ 7,334,000
雑収益 【 17 】	[85,000]	[63,000]	[22,000]
受取利息 【 18 】	80,000	60,000	20,000
雑収益 【 19 】	5,000	3,000	2,000
経常収益計 【 20 】	383,771,000	407,527,000	▲ 23,756,000
(2) 経常費用 【 21 】			
事業費 【 22 】	【 352,080,000】	【 404,638,000】	【 ▲ 52,558,000】
人件費 【 23 】	[218,418,000]	[207,777,000]	[10,641,000]
給料手当 【 24 】	186,293,000	185,515,000	778,000
法定福利費 【 25 】	20,034,000	22,262,000	▲ 2,228,000
退職給付引当費用 【 26 】	12,091,000	0	12,091,000
調査研究費 【 27 】	[133,662,000]	[196,861,000]	[▲ 63,199,000]
福利厚生費 【 28 】	1,584,000	1,510,000	74,000
会議費 【 29 】	1,099,000	18,465,000	▲ 17,366,000
旅費 【 30 】	19,776,000	17,909,000	1,867,000
外国旅費 【 31 】	4,177,000	8,165,000	▲ 3,988,000
交通費 【 32 】	385,000	444,000	▲ 59,000
通信運搬費 【 33 】	5,995,000	6,510,000	▲ 515,000
消耗什器備品費 【 34 】	588,000	794,000	▲ 206,000
消耗品費 【 35 】	3,392,000	5,328,000	▲ 1,936,000
図書資料費 【 36 】	6,384,000	7,311,000	▲ 927,000
修繕費 【 37 】	200,000	200,000	0
建物修繕費 【 38 】	1,800,000	1,200,000	600,000
建物管理費 【 39 】	3,114,000	2,832,000	282,000
印刷製本費 【 40 】	3,341,000	4,634,000	▲ 1,293,000
光熱水料 【 41 】	2,160,000	2,520,000	▲ 360,000
賃借料 【 42 】	3,099,000	17,134,000	▲ 14,035,000
保険料 【 43 】	344,000	446,000	▲ 102,000
諸謝金 【 44 】	40,585,000	37,367,000	3,218,000
租税公課 【 45 】	4,975,000	14,308,000	▲ 9,333,000
諸会費 【 46 】	1,692,000	5,655,000	▲ 3,963,000
委託費 【 47 】	10,680,000	23,901,000	▲ 13,221,000
手数料 【 48 】	1,124,000	1,965,000	▲ 841,000
渉外費 【 49 】	2,341,000	2,535,000	▲ 194,000
建物減価償却費 【 50 】	9,945,000	9,945,000	0

(単位：円)

2026年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,567,000	0	
0	0	3,567,000	0	
6,770,000	0	4,179,000	0	
6,770,000	0	4,179,000	0	
0	0	175,250,000	0	
0	0	165,350,000	0	
0	0	9,900,000	0	
193,920,000	0	0	0	
193,870,000	0	0	0	
0				
50,000	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
5,000	0	80,000	0	
0	0	80,000	0	
5,000	0	0	0	
200,695,000	0	183,076,000	0	
352,080,000	0	0	0	
218,418,000	0	0	0	
186,293,000	0	0	0	
20,034,000	0	0	0	
12,091,000	0	0	0	
133,662,000	0	0	0	
1,584,000	0	0	0	
1,099,000	0	0	0	
19,776,000	0	0	0	
4,177,000	0	0	0	
385,000	0	0	0	
5,995,000	0	0	0	
588,000	0	0	0	
3,392,000	0	0	0	
6,384,000	0	0	0	
200,000	0	0	0	
1,800,000	0	0	0	
3,114,000	0	0	0	
3,341,000	0	0	0	
2,160,000	0	0	0	
3,099,000	0	0	0	
344,000	0	0	0	
40,585,000	0	0	0	
4,975,000	0	0		
1,692,000	0	0	0	
10,680,000	0	0	0	
1,124,000	0	0	0	
2,341,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	

		2026年度予算額	2025年度予算額	増減
建物附属設備減価償却費	【 51 】	2,076,000	2,076,000	0
什器備品減価償却費	【 52 】	2,606,000	3,507,000	▲ 901,000
雑費	【 53 】	200,000	200,000	0
管理費	【 54 】	【 88,013,000】	【 94,954,000】	【 ▲ 6,941,000】
理事会・評議員会・総会費用	【 55 】	[2,500,000]	[1,670,000]	[830,000]
人件費	【 56 】	[60,627,000]	[69,490,000]	[▲ 8,863,000]
給料手当	【 57 】	51,741,000	50,673,000	1,068,000
法定福利費	【 58 】	6,050,000	6,081,000	▲ 31,000
退職給付引当費用	【 59 】	2,836,000	12,736,000	▲ 9,900,000
事務費	【 60 】	[24,886,000]	[23,794,000]	[1,092,000]
福利厚生費	【 61 】	625,000	705,000	▲ 80,000
旅費交通費	【 62 】	200,000	200,000	0
通信運搬費	【 63 】	600,000	600,000	0
消耗什器備品費	【 64 】	212,000	204,000	8,000
消耗品費	【 65 】	608,000	488,000	120,000
修繕費	【 66 】	100,000	100,000	0
建物修繕費	【 67 】	1,200,000	800,000	400,000
建物管理費	【 68 】	2,076,000	1,888,000	188,000
印刷製本費	【 69 】	50,000	50,000	0
光熱水料	【 70 】	1,440,000	1,680,000	▲ 240,000
賃借料	【 71 】	468,000	391,000	77,000
保険料	【 72 】	150,000	148,000	2,000
諸謝金（その他）	【 73 】	5,540,000	4,350,000	1,190,000
租税公課	【 74 】	100,000	100,000	0
諸会費	【 75 】	314,000	502,000	▲ 188,000
委託費	【 76 】	1,270,000	1,570,000	▲ 300,000
手数料	【 77 】	200,000	200,000	0
渉外費	【 78 】	100,000	100,000	0
表彰費	【 79 】	400,000	360,000	40,000
建物減価償却費	【 80 】	6,630,000	6,630,000	0
建物附属設備減価償却費	【 81 】	1,384,000	1,384,000	0
什器備品減価償却費	【 82 】	419,000	544,000	▲ 125,000
雑費	【 83 】	800,000	800,000	0
経常費用計	【 84 】	440,093,000	499,592,000	▲ 59,499,000
評価損益等調整前当期経常増減額	【 85 】	▲ 56,322,000	▲ 92,065,000	35,743,000
評価損益等計	【 86 】	0	0	0
当期経常増減額	【 87 】	▲ 56,322,000	▲ 92,065,000	35,743,000
2. 経常外増減の部	【 88 】			
(1) 経常外収益	【 89 】			
経常外収益計	【 90 】	0	0	0
(2) 経常外費用	【 91 】			
経常外費用計	【 92 】	0	0	0
当期経常外増減額	【 93 】	0	0	0
他会計振替額	【 94 】	0	0	0
当期一般正味財産増減額	【 95 】	▲ 56,322,000	▲ 92,065,000	35,743,000
一般正味財産期首残高	【 96 】	4,350,077,298	4,442,142,298	▲ 92,065,000
一般正味財産期末残高	【 97 】	4,293,755,298	4,350,077,298	▲ 56,322,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部	【 98 】			
当期指定正味財産増減額	【 99 】	0	0	0
指定正味財産期首残高	【 100 】	0	0	0
指定正味財産期末残高	【 101 】	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	【 102 】	4,293,755,298	4,350,077,298	▲ 56,322,000

2026年度予算額内訳				備考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
2,076,000	0	0	0	
2,606,000	0	0		
200,000	0	0	0	
0	0	88,013,000	0	
0	0	2,500,000	0	
0	0	60,627,000	0	
0	0	51,741,000	0	
0	0	6,050,000	0	
0	0	2,836,000	0	
0	0	24,886,000	0	
0	0	625,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	212,000	0	
0	0	608,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	1,200,000	0	
0	0	2,076,000	0	
0	0	50,000	0	
0	0	1,440,000	0	
0	0	468,000	0	
0	0	150,000	0	
0	0	5,540,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	314,000	0	
0	0	1,270,000	0	
0	0	200,000	0	
0	0	100,000	0	
0	0	400,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	1,384,000	0	
0	0	419,000	0	
0	0	800,000	0	
352,080,000	0	88,013,000	0	
▲ 151,385,000	0	95,063,000	0	
			0	
▲ 151,385,000	0	95,063,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 151,385,000	0	95,063,000	0	
▲ 151,385,000	0	95,063,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
▲ 151,385,000	0	95,063,000	0	

会 員

I. 会員データ

2026年8月1日現在

		国立大学法人	公立・公立大学法人	私 立	大学計	その他	合 計
正会員	大学	13 15.3%	10 9.7%	259 41.5%	282 34.7%		282
	短期大学	0.0% —	4 28.6%	6 2.2%	10 3.4%		10
賛助会員	大学	38 44.7%	9 8.7%	51 8.2%	98 12.1%		98
	短期大学	— —	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%		0
	その他	—	—	—	—	1	1
未入会大学	大学	34 40.0%	84 81.6%	314 50.3%	432 53.2%		432
	短期大学	— —	10 71.4%	272 97.8%	282 96.6%		282
合計	大学	85 100.0%	103 100.0%	624 100.0%	812 100.0%		812
	短期大学	— —	14 100.0%	278 100.0%	292 100.0%		292

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2025年度学校基本調査（2025年12月26日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

Ⅱ. 正会員名簿

2026年8月1日現在
登録年順に基づく五十音順

	国公 私別	大 学 名	登 録 年	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27	田 中 敏 宏	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	昭27	木 越 康	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	昭27	和 田 隆 志	石 川 県
4	私	関 西 大 学	昭27	高 橋 智 幸	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	昭27	森 康 俊	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	昭27	石 橋 達 朗	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	昭27	時 任 宣 博	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	昭27	伊 藤 公 平	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	昭27	藤 澤 正 人	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	昭27	針 本 正 行	東 京 都
11	私	上 智 大 学	昭27	杉 村 美 紀	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	昭27	横 手 幸太郎	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	昭27	河 合 久	東 京 都
14	国	東 京 大 学	昭27	山 本 隆 司	東 京 都
15	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	昭27	松 藤 千 弥	東 京 都
16	私	東 京 農 業 大 学	昭27	江 口 文 陽	東 京 都
17	私	同 志 社 大 学	昭27	小 原 克 博	京 都 府
18	国	東 北 大 学	昭27	植 木 俊 哉	宮 城 県
19	私	日 本 大 学	昭27	大 貫 進一郎	東 京 都
20	私	日 本 医 科 大 学	昭27	弦 間 昭 彦	東 京 都
21	国	広 島 大 学	昭27	越 智 光 夫	広 島 県
22	私	法 政 大 学	昭27	ダイアナ・コー	東 京 都
23	国	北 海 道 大 学	昭27	寶 金 清 博	北 海 道
24	私	明 治 大 学	昭27	上 野 正 雄	東 京 都
25	私	立 教 大 学	昭27	西 原 廉 太	東 京 都
26	私	立 命 館 大 学	昭27	仲 谷 善 雄	京 都 府
27	私	龍 谷 大 学	昭27	安 藤 徹	京 都 府

28	私	早 稲 田 大 学	昭27	田 中 愛 治	東 京 都
29	私	千 葉 工 業 大 学	昭28	伊 藤 穰 一	千 葉 県
30	私	東 洋 大 学	昭28	矢 口 悦 子	東 京 都
31	私	久 留 米 大 学	昭29	内 村 直 尚	福 岡 県
32	私	神 戸 女 学 院 大 学	昭30	中 野 敬 一	兵 庫 県
33	私	専 修 大 学	昭30	馬 場 杉 夫	東 京 都
34	私	東 京 女 子 大 学	昭30	太 田 邦 史	東 京 都
35	私	同 志 社 女 子 大 学	昭30	川 崎 清 史	京 都 府
36	私	南 山 大 学	昭32	ロバート・キサラ	愛 知 県
37	私	東 京 歯 科 大 学	昭35	片 倉 朗	東 京 都
38	私	明 治 学 院 大 学	昭37	今 尾 真	東 京 都
39	私	愛 知 大 学	昭38	広 瀬 裕 樹	愛 知 県
40	私	麻 布 大 学	昭38	村 上 賢	神 奈 川 県
41	私	岩 手 医 科 大 学	昭38	小笠原 邦 昭	岩 手 県
42	私	関 西 医 科 大 学	昭38	木 梨 達 雄	大 阪 府
43	私	近 畿 大 学	昭38	松 村 到	大 阪 府
44	国	群 馬 大 学	昭38	石 崎 泰 樹	群 馬 県
45	私	国 際 基 督 教 大 学	昭38	岩 切 正一郎	東 京 都
46	私	順 天 堂 大 学	昭38	小 川 秀 興	東 京 都
47	私	聖 心 女 子 大 学	昭38	安 達 ま み	東 京 都
48	私	東 京 女 子 医 科 大 学	昭38	三 谷 昌 平	東 京 都
49	私	東 京 神 学 大 学	昭38	神 代 真砂実	東 京 都
50	私	東 京 理 科 大 学	昭38	石 川 正 俊	東 京 都
51	私	日 本 歯 科 大 学	昭38	中 原 泉	東 京 都
52	私	日 本 女 子 大 学	昭38	篠 原 聡 子	東 京 都
53	私	芝 浦 工 業 大 学	昭39	山 田 純	東 京 都
54	私	津 田 塾 大 学	昭39	高 橋 裕 子	東 京 都
55	私	東 京 薬 科 大 学	昭39	三 卷 祥 浩	東 京 都
56	私	甲 南 大 学	昭40	村 嶋 貴 之	兵 庫 県
57	私	武 庫 川 女 子 大 学	昭40	高 橋 享 子	兵 庫 県
58	私	大 阪 工 業 大 学	昭42	井 上 晋	大 阪 府

59	私	学 習 院 大 学	昭42	遠 藤 久 夫	東 京 都
60	私	広 島 修 道 大 学	昭45	矢 野 泉	広 島 県
61	私	岡 山 理 科 大 学	昭47	平 野 博 之	岡 山 県
62	私	北 里 大 学	昭48	砂 塚 敏 明	東 京 都
63	私	愛 知 工 業 大 学	昭50	後 藤 泰 之	愛 知 県
64	私	大 阪 学 院 大 学	昭50	白 井 元 康	大 阪 府
65	私	成 城 大 学	昭50	杉 本 義 行	東 京 都
66	私	星 薬 科 大 学	昭50	牛 島 俊 和	東 京 都
67	私	東 京 経 済 大 学	昭51	小 川 英 治	東 京 都
68	私	愛 知 学 院 大 学	昭52	木 村 文 輝	愛 知 県
69	私	大 阪 歯 科 大 学	昭52	川 添 堯 彬	大 阪 府
70	私	関 東 学 院 大 学	昭52	小 山 巖 也	神 奈 川 県
71	私	共 立 女 子 大 学	昭52	佐 藤 雄 一	東 京 都
72	私	工 学 院 大 学	昭52	今 村 保 忠	東 京 都
73	私	実 践 女 子 大 学	昭52	難 波 雅 紀	東 京 都
74	私	昭 和 女 子 大 学	昭52	金 尾 朗	東 京 都
75	私	聖 路 加 国 際 大 学	昭52	堀 内 成 子	東 京 都
76	私	天 理 大 学	昭52	永 尾 比奈夫	奈 良 県
77	私	東 京 医 科 大 学	昭52	宮 澤 啓 介	東 京 都
78	私	東 京 電 機 大 学	昭52	射 場 本 忠 彦	東 京 都
79	私	獨 協 大 学	昭52	前 沢 浩 子	埼 玉 県
80	私	福 岡 大 学	昭52	永 田 潔 文	福 岡 県
81	私	松 山 大 学	昭52	池 上 真 人	愛 媛 県
82	私	千 葉 商 科 大 学	昭53	宮 崎 緑	千 葉 県
83	私	帝 京 大 学	昭53	冲 永 佳 史	東 京 都
84	私	武 蔵 野 音 楽 大 学	昭53	福 井 直 昭	東 京 都
85	私	立 正 大 学	昭53	北 村 行 伸	東 京 都
86	国	筑 波 大 学	昭54	加 藤 光 保	茨 城 県
87	私	桃 山 学 院 大 学	昭54	中 野 瑞 彦	大 阪 府
88	私	成 蹊 大 学	昭56	森 雄 一	東 京 都
89	私	北 星 学 園 大 学	昭56	中 村 和 彦	北 海 道

90	私	和洋女子大学	昭56	熊谷優子	千葉県
91	私	流通経済大学	昭57	片山直登	茨城県
92	私	城西大学	昭58	坂本武史	埼玉県
93	私	神戸松蔭大学	昭59	徳山孝子	兵庫県
94	私	福山大学	昭59	大塚豊	広島県
95	私	関西外国語大学	昭60	菊池清明	大阪府
96	私	金城学院大学	昭60	小室尚子	愛知県
97	私	神奈川大学	昭62	戸田龍介	神奈川県
98	私	金沢工業大学	昭62	大澤敏	石川県
99	私	武蔵大学	昭62	高橋徳行	東京都
100	私	跡見学園女子大学	昭63	森まり子	東京都
101	私	ノートルダム清心女子大学	平元	津田葵	岡山県
102	私	桜美林大学	平2	畑山浩昭	東京都
103	私	神戸学院大学	平2	春藤久人	兵庫県
104	私	日本工業大学	平2	竹内貞雄	埼玉県
105	私	青山学院大学	平3	稲積宏誠	東京都
106	私	熊本学園大学	平3	林裕	熊本県
107	私	広島女学院大学	平3	渡部佳美	広島県
108	私	宮城学院女子大学	平3	芦名定道	宮城県
109	私	愛知淑徳大学	平4	小林三太郎	愛知県
110	私	京都薬科大学	平4	平田收正	京都府
111	私	国立音楽大学	平4	梅本実	東京都
112	私	清泉女子大学	平4	山本達也	東京都
113	私	西南学院大学	平5	今井尚生	福岡県
114	私	東北学院大学	平5	大西晴樹	宮城県
115	私	豊田工業大学	平5	中野義昭	愛知県
116	私	阪南大学	平5	平山弘	大阪府
117	私	杏林大学	平6	渡邊卓	東京都
118	私	昭和薬科大学	平6	宇都口直樹	東京都
119	私	白百合女子大学	平6	猪狩友一	東京都
120	私	東京都立大学	平6	野城智也	東京都

121	私	獨協医科大学	平6	奥田泰久	栃木県
122	私	福岡歯科大学	平6	高橋裕	福岡県
123	私	北海道医療大学	平6	三国久美	北海道
124	私	武蔵野美術大学	平6	樺山祐和	東京都
125	私	和光大学	平6	半谷俊彦	東京都
126	私	京都精華大学	平7	姜竣	京都府
127	私	京都橘大学	平7	片山傳生	京都府
128	私	皇學館大学	平7	齋藤平	三重県
129	私	神戸女子大学	平7	洪愛子	兵庫県
130	私	高野山大学	平7	松長潤慶	和歌山県
131	私	産業医科大学	平7	堀江正知	福岡県
132	私	駿河台大学	平7	大森一宏	埼玉県
133	私	大正大学	平7	神達知純	東京都
134	私	大東文化大学	平7	高橋進	東京都
135	私	桐蔭横浜大学	平7	森朋子	神奈川県
136	私	東邦大学	平7	炭山嘉伸	東京都
137	私	日本福祉大学	平7	原田正樹	愛知県
138	私	武蔵野大学	平7	小西聖子	東京都
139	私	明治薬科大学	平7	越前宏俊	東京都
140	私	活水女子大学	平8	広瀬訓	長崎県
141	私	京都産業大学	平8	在間敬子	京都府
142	私	東海大学	平8	木村英樹	神奈川県
143	私	日本赤十字看護大学	平8	守田美奈子	東京都
144	私	愛知医科大学	平9	伊藤恭彦	愛知県
145	私	大阪医科薬科大学	平9	佐野浩一	大阪府
146	私	神奈川工科大学	平9	井上哲理	神奈川県
147	私	九州産業大学	平9	北島己佐吉	福岡県
148	私	駒澤大学	平9	村松哲文	東京都
149	私	至学館大学	平9	谷岡郁子	愛知県
150	私	四国大学	平9	松重和美	徳島県
151	私	城西国際大学	平9	水田博久	千葉県

152	私	上武大学	平9	澁谷正史	群馬県
153	私	鶴見大学	平9	高田信敬	神奈川県
154	私	新潟薬科大学	平9	杉原多公通	新潟県
155	私	二松学舎大学	平9	佐藤晋	東京都
156	私	亜細亜大学	平10	永綱憲悟	東京都
157	私	石巻専修大学	平10	阿部知顕	宮城県
158	公	熊本県立大学	平10	堤裕昭	熊本県
159	私	駒沢女子大学	平10	白井実穂子	東京都
160	私	拓殖大学	平10	鈴木昭一	東京都
161	私	中央学院大学	平10	大村芳昭	千葉県
162	私	名古屋学院大学	平10	伊沢俊泰	愛知県
163	私	大阪経済大学	平11	山本俊一郎	大阪府
164	私	大阪産業大学	平11	小川和彦	大阪府
165	公	北九州市立大学	平11	柳井雅人	福岡県
166	私	神戸親和大学	平11	松田恵示	兵庫県
167	私	自治医科大学	平11	永井良三	栃木県
168	私	淑徳大学	平11	山口光治	千葉県
169	私	洗足学園音楽大学	平11	前田雄二郎	神奈川県
170	私	中京大学	平11	梅村清英	愛知県
171	私	長崎純心大学	平11	坂本久美子	長崎県
172	私	福岡工業大学	平11	村山理一	福岡県
173	私	佛教大学	平11	佐藤和順	京都府
174	私	東京工芸大学	平12	吉野弘章	東京都
175	公	広島市立大学	平12	前田香織	広島県
176	私	藤田医科大学	平12	星長清隆	愛知県
177	私	文教大学	平12	宮武利江	東京都
178	私	国士舘大学	平13	田原淳子	東京都
179	私	聖学院大学	平13	小池茂子	埼玉県
180	私	聖隷クリストファー大学	平13	大城昌平	静岡県
181	私	創価大学	平13	鈴木美華	東京都
182	私	名城大学	平13	野口光宣	愛知県

183	私	追 手 門 学 院 大 学	平14	真 銅 正 宏	大 阪 府
184	私	大 阪 体 育 大 学	平14	神 崎 浩	大 阪 府
185	私	神 奈 川 歯 科 大 学	平14	櫻 井 孝	神奈川県
186	私	岐 阜 聖 徳 学 園 大 学	平14	観 山 正 見	岐 阜 県
187	私	埼 玉 工 業 大 学	平14	内 山 俊 一	埼 玉 県
188	私	東 京 国 際 大 学	平14	平 山 龍 水	埼 玉 県
189	私	豊 橋 創 造 大 学	平14	伊 藤 晴 康	愛 知 県
190	私	白 鷗 大 学	平14	北 山 修	栃 木 県
191	私	文 京 学 院 大 学	平14	島 田 昌 和	東 京 都
192	私	沖 縄 大 学	平15	盛 口 満	沖 縄 県
193	私	金 沢 医 科 大 学	平15	宮 澤 克 人	石 川 県
194	私	敬 愛 大 学	平15	中 山 幸 夫	千 葉 県
195	私	敬 和 学 園 大 学	平15	金 山 愛 子	新 潟 県
196	私	相 模 女 子 大 学	平15	田 畑 雅 英	神奈川県
197	私	帝 塚 山 大 学	平15	奥 村 由美子	奈 良 県
198	私	中 村 学 園 大 学	平15	久 保 千 春	福 岡 県
199	私	新 潟 工 科 大 学	平15	田 邊 裕 治	新 潟 県
200	私	福 岡 女 学 院 大 学	平15	副 島 雄 児	福 岡 県
201	私	流 通 科 学 大 学	平15	清 水 信 年	兵 庫 県
202	私	九 州 ル ー テ ル 学 院 大 学	平16	松 本 充 右	熊 本 県
203	私	京 都 光 華 大 学	平16	高 見 茂	京 都 府
204	私	神 戸 薬 科 大 学	平16	北 川 裕 之	兵 庫 県
205	私	就 実 大 学	平16	井 上 あえか	岡 山 県
206	私	湘 南 工 科 大 学	平16	糸 山 祐	神奈川県
207	私	仙 台 白 百 合 女 子 大 学	平16	加 藤 美 紀	宮 城 県
208	私	東 北 福 祉 大 学	平16	千 葉 公 慈	宮 城 県
209	私	フ ェ リ ス 女 学 院 大 学	平16	小 檜 山 ル イ	神奈川県
210	私	聖 マ リ ア ン ナ 医 科 大 学	平17	北 川 博 昭	神奈川県
211	私	中 部 学 院 大 学	平17	本 島 修	岐 阜 県
212	私	東 京 家 政 大 学	平17	井 上 俊 哉	東 京 都
213	私	東 洋 英 和 女 学 院 大 学	平17	藁 谷 友 紀	神奈川県

214	私	名古屋外国語大学	平17	亀山郁夫	愛知県
215	私	日本獣医生命科学大学	平17	鈴木浩悦	東京都
216	私	藤女子大学	平17	名畑嘉則	北海道
217	私	共愛学園前橋国際大学	平18	大森昭生	群馬県
218	私	京都文教大学	平18	森正美	京都府
219	公	高知工科大学	平18	蝶野成臣	高知県
220	私	明星大学	平18	富樫伸	東京都
221	私	医療創生大学	平19	新谷幸義	福島県
222	私	京都女子大学	平19	竹安栄子	京都府
223	私	玉川大学	平19	小原一仁	東京都
224	私	天使大学	平19	二宮信一	北海道
225	私	常葉大学	平19	安武伸朗	静岡県
226	私	弘前学院大学	平19	高松彰	青森県
227	私	北海道文教大学	平19	玉井康之	北海道
228	私	奥羽大学	平20	大桶志延	福島県
229	私	川崎医療福祉大学	平20	椿原彰夫	岡山県
230	私	札幌学院大学	平20	菅原秀二	北海道
231	私	新潟青陵大学	平20	木村哲夫	新潟県
232	私	日本赤十字北海道看護大学	平20	安酸史子	北海道
233	私	日本大学短期大学部	平20	大貫進一郎	東京都
234	公	岩手県立大学	平21	鈴木厚人	岩手県
235	公	岩手県立大学宮古短期大学部	平21	鈴木厚人	岩手県
236	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	平21	鈴木厚人	岩手県
237	私	川崎医科大学	平21	砂田芳秀	岡山県
238	私	国際武道大学	平21	松井完太郎	千葉県
239	私	多摩美術大学	平21	内藤廣	東京都
240	私	東京情報大学	平21	吉本博明	千葉県
241	私	東京造形大学	平21	生嶋順理	東京都
242	私	日本赤十字九州国際看護大学	平21	池松裕子	福岡県
243	私	日本赤十字広島看護大学	平21	田村由美	広島県
244	私	立命館アジア太平洋大学	平21	米山裕	大分県

245	私	藍 野 大 学	平22	角 野 文 彦	大 阪 府
246	公	愛 媛 県 立 医 療 技 術 大 学	平22	脇 坂 浩 之	愛 媛 県
247	公	静 岡 県 立 大 学	平22	今 井 康 之	静 岡 県
248	公	静 岡 県 立 大 学 短 期 大 学 部	平22	今 井 康 之	静 岡 県
249	私	情 報 セ キ ュ リ テ ィ 大 学 院 大 学	平22	桑 名 栄 二	神 奈 川 県
250	私	聖 カ タ リ ナ 大 学	平22	坂 原 明	愛 媛 県
251	私	高 崎 健 康 福 祉 大 学	平22	須 藤 賢 一	群 馬 県
252	私	山 梨 英 和 大 学	平22	塚 本 俊 也	山 梨 県
253	私	国 際 仏 教 学 大 学 院 大 学	平23	デレアヌ・フロリン	東 京 都
254	私	清 泉 大 学	平23	菅 原 裕 二	長 野 県
255	私	園 田 学 園 大 学	平23	稲 村 和 美	兵 庫 県
256	私	東 洋 学 園 大 学	平23	辻 中 豊	東 京 都
257	私	長 浜 バ イ オ 大 学	平23	伊 藤 正 恵	滋 賀 県
258	私	新 潟 産 業 大 学	平23	阿 部 雅 明	新 潟 県
259	私	日 本 赤 十 字 豊 田 看 護 大 学	平23	百 瀬 由 美 子	愛 知 県
260	私	文 星 芸 術 大 学	平23	田 中 久 美 子	栃 木 県
261	私	宇 都 宮 共 和 大 学	平24	須 賀 英 之	栃 木 県
262	私	東 京 医 療 保 健 大 学	平24	亀 山 周 二	東 京 都
263	私	東 京 基 督 教 大 学	平24	篠 原 基 章	千 葉 県
264	株	ビ ジ ネ ス ・ プ レ ー ク ス ル ー 大 学	平24	大 前 研 一	東 京 都
265	私	鹿 児 島 国 際 大 学	平25	津 曲 貞 利	鹿 児 島 県
266	私	関 西 看 護 医 療 大 学	平25	江 川 隆 子	兵 庫 県
267	私	グ ロ ー ビ ス 経 営 大 学 院 大 学	平25	堀 義 人	東 京 都
268	私	新 潟 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 大 学	平26	山 村 千 絵	新 潟 県
269	私	姫 路 大 学	平26	福 島 道 広	兵 庫 県
270	私	福 岡 女 学 院 看 護 大 学	平26	松 永 彰	福 岡 県
271	公	高 知 県 立 大 学	平28	甲 田 茂 樹	高 知 県
272	公	国 際 教 養 大 学	平28	熊 谷 嘉 隆	秋 田 県
273	私	日 本 赤 十 字 東 北 看 護 大 学	平28	原 玲 子	秋 田 県
274	私	横 浜 美 術 大 学	平28	加 藤 良 次	神 奈 川 県
275	公	大 分 県 立 芸 術 文 化 短 期 大 学	平29	小 手 川 大 助	大 分 県

276	私	事業構想大学院大学	平30	田中里沙	東京都
277	株	デジタルハリウッド大学	平30	藤井直敬	東京都
278	私	関西外国語大学短期大学部	令2	谷本和子	大阪府
279	公	東京都立産業技術大学院大学	令2	橋本洋志	東京都
280	私	中部大学	令3	前島正義	愛知県
281	私	鳥取看護大学	令3	山田修平	鳥取県
282	私	名古屋商科大学	令3	栗本博行	愛知県
283	私	中村学園大学短期大学部	令4	久保千春	福岡県
284	私	福井医療大学	令5	山口明夫	福井県
285	私	福岡看護大学	令5	樗木晶子	福岡県
286	私	社会構想大学院大学	令6	吉國浩二	東京都
287	私	鶴見大学短期大学部	令6	高田信敬	神奈川県
288	国	東京科学大学	令6 (昭27/昭38)	大竹尚登	東京都
289	私	愛知大学短期大学部	令7	広瀬裕樹	愛知県
290	私	福岡女学院大学短期大学部	令7	副島雄児	福岡県
291	私	札幌保健医療大学	令8	大日向輝美	北海道
292	私	長岡崇徳大学	令8	新原皓一	新潟県
合計		282大学 10短期大学			

Ⅲ. 賛助会員名簿

2026年8月1日現在
五十音順

	国公 私別	大 学 名	協 会 に 対 す る 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 医 療 学 院 大 学	横 尾 和 久	愛 知 県
2	私	愛 知 学 泉 大 学	寺 部 暁	愛 知 県
3	公	青 森 公 立 大 学	神 山 博	青 森 県
4	私	青 森 中 央 学 院 大 学	佐 藤 敬	青 森 県
5	国	秋 田 大 学	南 谷 佳 弘	秋 田 県
6	公	秋 田 県 立 大 学	福 田 裕 穂	秋 田 県
7	私	芦 屋 大 学	窪 田 幸 子	兵 庫 県
8	国	茨 城 大 学	佐 川 泰 弘	茨 城 県
9	国	岩 手 大 学	山 本 欣 郎	岩 手 県
10	私	江 戸 川 大 学	宮 崎 孝 治	千 葉 県
11	国	愛 媛 大 学	仁 科 弘 重	愛 媛 県
12	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
13	私	大 阪 大 谷 大 学	串 田 俊 巳	大 阪 府
14	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	田 畑 理 一	大 阪 府
15	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
16	国	小 樽 商 科 大 学	江 頭 進	北 海 道
17	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	佐々木 泰 子	東 京 都
18	国	帯 広 畜 産 大 学	長 澤 秀 行	北 海 道
19	国	香 川 大 学	上 田 夏 生	香 川 県
20	国	鹿 児 島 大 学	井 戸 章 雄	鹿 児 島 県
21	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	村 上 明 美	神 奈 川 県
22	私	神 田 外 語 大 学	芦 沢 真 五	千 葉 県
23	私	関 東 学 園 大 学	齋 藤 大 二 郎	群 馬 県
24	国	北 見 工 業 大 学	榮 坂 俊 雄	北 海 道
25	私	共 栄 大 学	平 林 信 隆	埼 玉 県
26	国	京 都 工 芸 織 維 大 学	森 迫 清 貴	京 都 府
27	私	金 城 大 学	米 島 學	石 川 県

28	国	熊 本 大 学	小 川 久 雄	熊 本 県
29	公	県 立 広 島 大 学	森 永 力	広 島 県
30	私	甲 子 園 大 学	尾 崎 秀 夫	兵 庫 県
31	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 修	福 島 県
32	公	札 幌 医 科 大 学	山 下 敏 彦	北 海 道
33	私	産 業 能 率 大 学	鬼 木 和 子	東 京 都
34	国	滋 賀 大 学	竹 村 彰 通	滋 賀 県
35	国	静 岡 大 学	日 詰 一 幸	静 岡 県
36	公	静 岡 県 立 農 林 環 境 専 門 職 大 学	鈴 木 滋 彦	静 岡 県
37	私	静 岡 産 業 大 学	小 泉 祐一郎	静 岡 県
38	私	静 岡 理 工 科 大 学	木 村 雅 和	静 岡 県
39	国	島 根 大 学	大 谷 浩	島 根 県
40	私	昭 和 音 楽 大 学	角 南 篤	神 奈 川 県
41	私	仁 愛 大 学	田 代 俊 孝	福 井 県
42	私	椙 山 女 学 園 大 学	黒 田 由 彦	愛 知 県
43	私	聖 泉 大 学	唐 楽 寧	滋 賀 県
44	私	仙 台 大 学	高 橋 仁	宮 城 県
45	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
46	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
47	公	高 崎 経 済 大 学	水 口 剛	群 馬 県
48	私	宝 塚 大 学	中 岡 司	大 阪 府
49	私	筑 紫 女 学 園 大 学	南 博 文	福 岡 県
50	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
51	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
52	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 朗	大 阪 府
53	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
54	国	電 気 通 信 大 学	村 松 正 和	東 京 都
55	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞弓子	岐 阜 県
56	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
57	国	東 京 外 国 語 大 学	林 佳世子	東 京 都
58	国	東 京 学 芸 大 学	佐々木 幸 寿	東 京 都

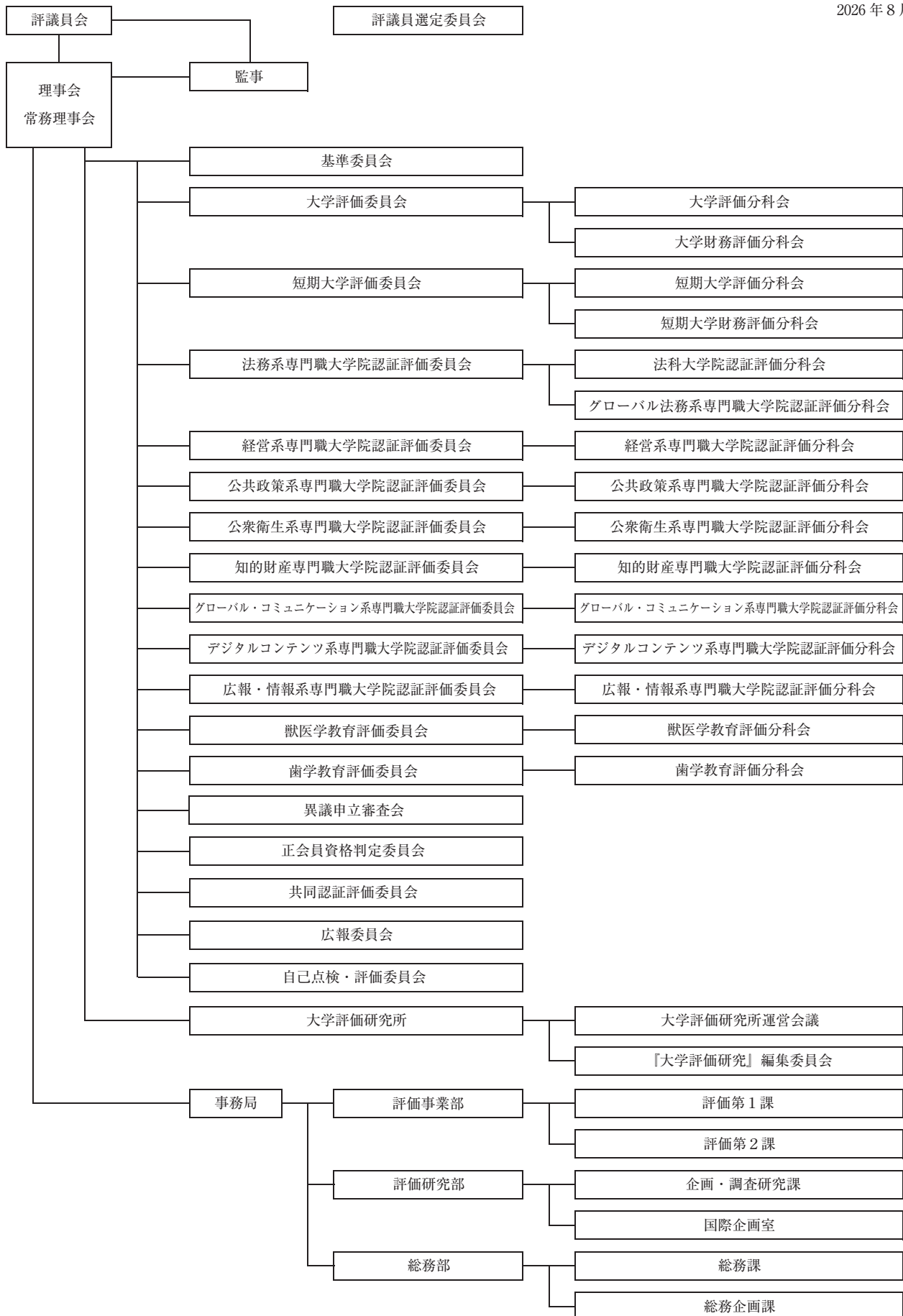
59	国	東京芸術大学	日比野 克彦	東京都
60	私	東京工科大学	香川 豊	東京都
61	国	東京農工大	中村 暢文	東京都
62	私	桐朋学園大学	辰巳 明子	東京都
63	私	東北医科薬科大学	高柳 元明	宮城県
64	私	常磐大学	下村 裕	茨城県
65	国	徳島大学	河村 保彦	徳島県
66	国	鳥取大学	原田 省	鳥取県
67	国	豊橋技術科学大学	若原 昭浩	愛知県
68	私	長崎国際大学	中村 誠司	長崎県
69	私	名古屋学芸大学	杉浦 康夫	愛知県
70	国	名古屋工業大学	小畑 誠	愛知県
71	国	奈良先端科学技術大学院大学	塩崎 一裕	奈良県
72	国	新潟大学	染矢 俊幸	新潟県
73	私	新潟医療福祉大学	西澤 正豊	新潟県
74	私	日本女子体育大学	小海 隆樹	東京都
75	私	日本体育大学	石井 隆憲	東京都
76	私	日本文理大学	菅 貞淑	大分県
77	私	花園大学	磯田 文雄	京都府
78	国	兵庫教育大学	森山 潤	兵庫県
79	公	兵庫県立大学	高坂 誠	兵庫県
80	私	広島工業大学	長坂 康史	広島県
81	国	福井大学	内木 宏延	福井県
82	国	福島大学	三浦 浩喜	福島県
83	私	文化学園大学	清木 孝悦	東京都
84	私	放送大学	岩永 雅也	千葉県
85	私	松本大学	清水 一彦	長野県
86	私	松本歯科大学	宇田川 信之	長野県
87	国	三重大学	伊藤 正明	三重県
88	公	宮城大学	佐々木 啓一	宮城県
89	国	宮崎大学	鮫島 浩	宮崎県

90	国	室 蘭 工 業 大 学	松 田 瑞 史	北 海 道
91	私	目 白 大 学	太 原 孝 英	東 京 都
92	私	盛 岡 大 学	長谷川 公 一	岩 手 県
93	国	山 口 大 学	谷 澤 幸 生	山 口 県
94	国	山 梨 大 学	中 村 和 彦	山 梨 県
95	国	横 浜 国 立 大 学	梅 原 出	神奈川県
96	私	酪 農 学 園 大 学	岩 野 英 知	北 海 道
97	国	琉 球 大 学	喜 納 育 江	沖 縄 県
98	国	和 歌 山 大 学	本 山 貢	和歌山県
99	他	日 越 大 学	グエン・ホアン・オアン	ベトナム
合 計		99大学		

組 織

I. 組 織 図

2026 年 8 月 1 日現在



Ⅱ．役 員

2026年8月1日現在

役 名	氏 名	所 属 名	職 名	役 名	氏 名	所 属 名	職 名
会 長 (代表理事)	高 橋 裕 子	津 田 塾 大 学	(学長)	理 事	小 原 克 博	同 志 社 大 学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	堤 裕 昭	熊 本 県 立 大 学	(学長)	〃	小 室 尚 子	金 城 学 院 大 学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	植 木 俊 哉	東 北 大 学	(副学長)	〃	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学	(学長)
〃	仲 谷 善 雄	立 命 館 大 学	(学長)	〃	砂 塚 敏 明	北 里 大 学	(学長)
〃	矢 口 悦 子	東 洋 大 学	(学長)	〃	高 橋 智 幸	関 西 大 学	(学長)
〃	横 手 幸 太 郎	千 葉 大 学	(学長)	〃	竹 安 栄 子	京 都 女 子 大 学	(学長)
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会		〃	田 中 愛 治	早 稲 田 大 学	(総長)
理 事	石 川 正 俊	東 京 理 科 大 学	(学長)	〃	蝶 野 成 臣	高 知 工 科 大 学	(学長)
〃	石 崎 泰 樹	群 馬 大 学	(学長)	〃	畑 山 浩 昭	桜 美 林 大 学	(学長)
〃	石 橋 達 朗	九 州 大 学	(総長)	〃	寶 金 清 博	北 海 道 大 学	(総長)
〃	遠 藤 久 夫	学 習 院 大 学	(学長)	〃	森 康 俊	関 西 学 院 大 学	(学長)
〃	大 竹 尚 登	東 京 科 学 大 学	(理事長)	〃	柳 井 雅 人	北 九 州 市 立 大 学	(学長)
〃	加 藤 光 保	筑 波 大 学	(プロボスト)	〃	山 本 隆 司	東 京 大 学	(副学長)
〃	河 合 久	中 央 大 学	(学長)	〃	和 田 隆 志	金 沢 大 学	(学長)
〃	熊 谷 嘉 隆	国 際 教 養 大 学	(副学長)	監 事	半 藤 英 明	元 熊 本 県 立 大 学	
〃	ダイアナ・コー	法 政 大 学	(総長)	〃	村 上 雅 人	元 芝 浦 工 業 大 学	

Ⅲ．評 議 員

2026年8月1日現在

氏 名	所 属 名	職 名	氏 名	所 属 名	職 名
安 藤 徹	龍 谷 大 学	(学長)	絹 川 幸 恵	株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	
池 上 真 人	松 山 大 学	(学長)	木 村 英 樹	東 海 大 学	(学長)
伊 藤 公 平	慶 應 義 塾 大 学	(塾長)	小手川 大 助	大 分 県 立 芸 術 文 化 短 期 大 学	(学長)
今 井 尚 生	西 南 学 院 大 学	(学長)	杉 村 美 紀	上 智 大 学	(学長)
今 井 康 之	静 岡 県 立 大 学	(学長)	田 中 敏 宏	大 阪 大 学	(副学長)
岩 切 正 一 郎	国 際 基 督 教 大 学	(学長)	時 任 宣 博	京 都 大 学	(副学長)
上 野 正 雄	明 治 大 学	(学長)	中 村 和 彦	北 星 学 園 大 学	(学長)
江 川 隆 子	関 西 看 護 医 療 大 学	(学長)	西 原 廉 太	立 教 大 学	(総長)
大 隈 暁 子	大隈暁子公認会計士事務所		福 井 直 昭	武 蔵 野 音 楽 大 学	(学長)
大 澤 敏	金 沢 工 業 大 学	(学長)	藤 澤 正 人	神 戸 大 学	(学長)
大 西 晴 樹	東 北 学 院 大 学	(学長)	堀 内 成 子	聖 路 加 国 際 大 学	(学長)
加 藤 美 紀	仙 台 白 百 合 女 子 大 学	(学長)	矢 野 泉	広 島 修 道 大 学	(学長)
ロバート・キサラ	南 山 大 学	(学長)	吉 田 寿 美	東 京 都 立 調 布 北 高 等 学 校	

Ⅳ．評議員選定委員会

2026年8月1日現在

役 名	氏 名	所 属 名	役 名	氏 名	所 属 名
委 員	今 井 康 之	静 岡 県 立 大 学	委 員	村 上 雅 人	元 芝 浦 工 業 大 学
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』	〃	矢 野 泉	広 島 修 道 大 学
〃	西 原 廉 太	立 教 大 学	〃	山 口 温 子	上田廣一法律事務所
〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社			

Ⅴ．顧 問

2026年8月1日現在

役 名	氏 名	所 属 ・ 職 名	役 名	氏 名	所 属 ・ 職 名
特別顧問	永 田 恭 介	筑 波 大 学 学 長	顧 問	納 谷 廣 美	元 明 治 大 学 学 長
顧 問	末 松 安 晴	元 東 京 工 業 大 学 学 長			

Ⅵ．委 員 会 等

2026年8月1日現在

1 基準委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
副委員長	藤 村 正 之	元 上 智 大 学
委 員	秋 田 恵 一	東 京 科 学 大 学
〃	安 達 励 人	倉敷市立短期大学
〃	網 谷 龍 介	津 田 塾 大 学
〃	池 上 真 人	松 山 大 学
〃	井 上 福 子	同 志 社 大 学
〃	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
〃	大 峰 真 理	千 葉 大 学
〃	小名木 明 宏	北 海 道 大 学
〃	賀 川 義 之	静 岡 県 立 大 学
〃	川 上 忠 重	法 政 大 学
〃	小 出 和 代	東京都立東久留米総合高等学校
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	斎 藤 聖 美	鹿島建設株式会社
〃	武 石 智 香 子	中 央 大 学
〃	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
〃	橋 本 洋 志	東京都立産業技術大学院大学
〃	林 由 起 子	東 京 医 科 大 学
〃	原 田 範 行 之	慶 應 義 塾 大 学
〃	藤 田 晃 之 介	筑 波 大 学
〃	堀 井 祐 介	大 阪 大 学
〃	村 上 賢 之 之	麻 布 大 学
〃	山 極 伸 之 之	佛 教 大 学
〃	山 田 剛 史	関 西 大 学

2 大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学
副委員長	加 藤 光 保	筑 波 大 学
委 員	五百藏 高 浩	高 知 県 立 大 学
〃	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
〃	岩 谷 十 郎	慶 應 義 塾 大 学
〃	ト 部 匡 司	広 島 市 立 大 学
〃	尾 島 恭 子	金 沢 大 学
〃	片 山 英 治	野村證券株式会社
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
〃	清 水 重 臣	東 京 科 学 大 学
〃	菅 靖 子	津 田 塾 大 学
〃	杉 本 和 弘	東 北 大 学
〃	関 口 理 久 子	関 西 大 学
〃	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
〃	古 川 靖 洋	関 西 学 院 大 学
〃	前 田 洋	福 岡 工 業 大 学
〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社
〃	渡 邊 範 道	東京都立上野高等学校
幹 事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学
〃	島 本 英 樹	大 阪 大 学
〃	白 川 優 治	千 葉 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学
〃	古 里 由 香 里	お茶の水女子大学
特別大学評価員	前 田 早 苗	大 学 基 準 協 会

3 短期大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	安 達 励 人	倉敷市立短期大学
副委員長	龍 昌 治	愛知大学短期大学部
委 員	稲 葉 浩 幸	近畿大学短期大学部
〃	片 川 智 子	鶴見大学短期大学部
〃	神 田 裕 子	株式会社進研アド
〃	木 村 真 智	岩手県ふるさと振興部学事振興課
〃	椎 名 澄 子	旭川市立大学短期大学部
〃	鈴 木 滋 彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並 木 俊 恭	神奈川県立希望ヶ丘高等学校
〃	柳 沢 幸 治	大 月 短 期 大 学

4 法務系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	小名木 明 宏	北 海 道 大 学
副委員長	徳 本 穰	九 州 大 学
委 員	内 田 義 厚	早 稲 田 大 学
〃	岡 田 俊 幸	日 本 大 学
〃	尾 関 幸 美	中 央 大 学
〃	古 財 英 明	京 都 大 学
〃	佐 川 友 佳 子	関 西 大 学
〃	品 田 幸 男	司 法 研 修 所
〃	高 山 寧	パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社
〃	直 井 義 典	筑 波 大 学
〃	西 村 崇 伸	日 本 弁 護 士 連 合 会
〃	本 庄 武	一 橋 大 学
〃	村 井 正 美	読売新聞東京本社
〃	山 口 温 子	上田廣一法律事務所
〃	山 田 恒 久	獨 協 大 学

5 経営系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	高 田 仁	九 州 大 学
副委員長	真 野 俊 樹	中 央 大 学
委 員	市 川 英 次	元湘南ヤクルト販売株式会社
〃	猪 口 純 路	小 樽 商 科 大 学
〃	太 田 康 広	慶 應 義 塾 大 学
〃	金 子 良 太	早 稲 田 大 学
〃	久 保 淳 司	北 海 道 大 学
〃	斎 藤 聖 美	鹿 島 建 設 株 式 会 社
〃	佐 藤 勝 典	香 川 大 学
〃	佐 藤 智 恵	伊藤忠エネクス株式会社

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	澤 路 毅 彦	朝日新聞編集委員
〃	高 田 朝 子	法 政 大 学
〃	竹 川 充	福 井 大 学
〃	玉 田 俊 平 太	関 西 学 院 大 学
〃	田 村 浩 道	東 京 理 科 大 学
〃	崔 裕 眞	同 志 社 大 学
〃	沼 田 優 子	明 治 大 学
〃	林 田 英 樹	東 京 農 工 大 学
〃	春 山 繁 之	山 口 大 学
〃	松 永 裕 己	北 九 州 市 立 大 学

6 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	長 畑 誠	明 治 大 学
副委員長	秋 山 信 将	一 橋 大 学
委 員	岩 谷 将 将	北 海 道 大 学
〃	蔡 秀 卿	立 命 館 大 学
〃	曾 我 謙 悟	京 都 大 学
〃	谷 口 将 紀	東 京 大 学
〃	中 山 万 帆	笹 川 平 和 財 団
〃	西 岡 晋	東 北 大 学
〃	深 尾 昌 峰	龍 谷 大 学
〃	松 島 みどり	筑 波 大 学
〃	堀 越 弥栄子	東京都人事委員会
〃	米 村 猛	人 事 院 人 材 局

7 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	我 妻 ゆき子	筑 波 大 学
副委員長	西 信 雄	聖 路 加 国 際 大 学
委 員	飯 野 奈津子	ジャーナリスト
〃	井 上 真奈美	聖 路 加 国 際 大 学 (元国立がん研究センター)
〃	小 熊 祐 子	慶 應 義 塾 大 学
〃	堤 明 純	北 里 大 学
〃	福 田 吉 治	帝 京 大 学
〃	前 田 秀 雄	公益財団法人結核予防会
〃	前 田 光 哉	東京都港区みなと保健所
〃	松 尾 龍	九 州 大 学
〃	康 永 秀 生	東 京 大 学
〃	山 本 洋 介	京 都 大 学
幹 事	中 村 桂 子	東 京 科 学 大 学

8 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	早乙女 周 子	京 都 大 学
副委員長	杉 村 純 子	日 本 弁 理 士 会
委 員	上 野 達 弘	早 稲 田 大 学
〃	加 藤 暁 子	日 本 大 学
〃	杉 浦 宣 彦	中 央 大 学
〃	住 田 孝 之	元内閣府知的財産戦略推進事務局
〃	仙 石 愼太郎	東 京 科 学 大 学
〃	竹 野 晃	元本田技研工業株式会社知的財産部
〃	村 田 真 一	日 弁 連 知 的 財 産 セ ン タ ー 第 二 東 京 弁 護 士 会
〃	山 名 美 加	関 西 大 学

9 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	館 岡 洋 子	早 稲 田 大 学
副委員長	音 好 宏	上 智 大 学
委 員	五十嵐 浩 司	元大妻女子大学
〃	小 澤 伊久美	国 際 基 督 教 大 学
〃	渡 辺 敦 子	文 教 大 学
〃	渡 辺 茂 晃	株 式 会 社 日 経 HR

10 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	岩 崎 達 也	関 東 学 院 大 学
副委員長	飯 塚 久 夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
委 員	出 原 立 子	金 沢 工 業 大 学
〃	酒 井 聡	東 北 芸 術 工 科 大 学
〃	豊 田 裕 貴	法 政 大 学
〃	三 末 和 男	筑 波 大 学

11 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	音 好 宏	上 智 大 学
副委員長	難 波 功 士	関 西 学 院 大 学
委 員	宇賀神 貴 宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	中 川 理	北 海 道 大 学
〃	河 晃 珍	國 學 院 大 学
〃	藤 本 勝 也	公益社団法人日本広報協会

12 獣医学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	村 上 賢	麻 布 大 学
副委員長	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
委 員	内 田 和 幸	東 京 大 学
〃	奥 野 敦 史	株式会社ナレッジアンカー
〃	倉 田 修	日本獣医生命科学大学
〃	酒 井 健 夫	日 本 獣 医 師 会
〃	田 中 あかね	東 京 農 工 大 学
〃	平 井 卓 哉	宮 崎 大 学
〃	三 角 一 浩	鹿 児 島 大 学
〃	山 脇 英 之	北 里 大 学
幹 事	中 山 裕 之	動 物 医 療 セ ン タ ー P e c o 獣 医 療 研 究 所、元 東 京 大 学

13 歯学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	羽 村 章	日 本 歯 科 大 学
副委員長	高 橋 信 博	東 北 大 学
委 員	一 戸 達 也	東 京 歯 科 大 学
〃	岡 田 明 子	日 本 大 学
〃	久保庭 雅 恵	大 阪 大 学
〃	小松澤 均	広 島 大 学
〃	近 藤 尚 知	愛 知 学 院 大 学
〃	申 基 喆	明 海 大 学
〃	末 瀬 一 彦	日 本 歯 科 医 師 会
〃	田 口 則 宏	鹿 児 島 大 学
〃	鶴 田 潤	東 京 科 学 大 学
〃	村 田 比呂司	長 崎 大 学
〃	山 本 一 世	大 阪 歯 科 大 学
〃	吉 田 一 郎	日本歯科企業協議会
幹 事	荒 木 孝 二	元東京医科歯科大学
オブザーバー	奥 田 章 子	厚 生 労 働 省
〃	小 澤 諒	厚 生 労 働 省
〃	井 上 昂 也	厚 生 労 働 省
〃	増 子 竣 也	厚 生 労 働 省
〃	赤 岩 寛 之	文 部 科 学 省

14 異議申立審査会

役 名	氏 名	所 属 名
審査長	松 尾 太加志	北 九 州 市 立 大 学
委 員	飯 島 奈津子	よこはま山下町法律事務所
〃	圓 月 勝 博	元 同 志 社 大 学
〃	中 根 正 義	芝浦工業大学柏中学高等学校
〃	吉 川 尚 宏	A.T.カーニー株式会社

15 共同認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	Dr. Chi-Yeh Yung	Nan Kai University of Technology
副委員長	Dr. Akinori Kimura	Former faculty, Institute of Science Tokyo
委 員	Dr. Basbayar Batmunkh	Mongolian National Council for Education Accreditation
〃	Dr. Amarsanaa Bor	Mongolian National Council for Education Accreditation
〃	Dr. Le Ngoc Quynh Lam	Center for Education Accreditation Vietnam National University Ho Chi Minh City
〃	Dr. Tien-Rein Lee	Huafan University
〃	Dr. Ratchachart Mongkolnavin	Chulalongkorn University
〃	Dr. Ong-art Naiyapattana	Office for National Education Standards and Quality Assessment
〃	Dr. Chia-Chu Pao	Chang Gung University
〃	Dr. Ngo Van Thuyen	Ho Chi Minh City University of Technology and Education
〃	Dr. Kenji Yokoyama	Nagoya University of Commerce & Business

16 広報委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	仲 谷 善 雄	立 命 館 大 学
委 員	五十嵐 浩 司	元大妻女子大学
〃	大 村 勝 久	静岡県立浜松北高校
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	澤 田 道 夫	熊 本 県 立 大 学
〃	嶋 田 秀 人	京 都 産 業 大 学
〃	堀 井 祐 介	大 阪 大 学
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会

17 自己点検・評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	畑 山 浩 昭	桜 美 林 大 学
委 員	斎 藤 聖 美	鹿 島 建 設 株 式 会 社
〃	土 山 希美枝	法 政 大 学
〃	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
〃	堀 井 祐 介	大 阪 大 学

18 大学評価研究所

役 名	氏 名	所 属 名
所 長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
一般研究員	金 子 元 久	筑 波 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	鳥 居 朋 子	早 稲 田 大 学
〃	夏 目 達 也	桜 美 林 大 学
〃	深 堀 聰 子	九 州 大 学

一般研究員	堀 井 祐 介	大 阪 大 学
〃	村 澤 昌 崇	広 島 大 学
〃	森 朋 子	桐 蔭 横 浜 大 学
〃	両 角 亜希子	東 京 大 学
特任研究員	大 森 不二雄	元 東 北 大 学
〃	小 田 格	中 央 大 学
〃	川 嶋 太津夫	元 大 阪 大 学
〃	工 藤 潤	中 央 大 学
〃	小山田 耕 二	大 阪 成 蹊 大 学
〃	篠 田 雅 人	同 志 社 大 学
〃	清 水 栄 子	愛 媛 大 学
〃	早 田 幸 政	元 中 央 大 学
〃	堀 口 悟 郎	神 戸 大 学
〃	山 田 礼 子	桜 美 林 大 学
〃	山 本 眞 一	元筑波大学、元広島大学、元桜美林大学
〃	前 田 早 苗	大 学 基 準 協 会
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会
〃	松 坂 顕 範	大 学 基 準 協 会
〃	加 藤 美 晴	大 学 基 準 協 会
客員研究員	浅 井 美 紀	大 学 基 準 協 会

19 大学評価研究所運営会議

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
委 員	大 森 不二雄	元 東 北 大 学
〃	金 子 元 久	筑 波 大 学
〃	工 藤 潤	中 央 大 学
〃	田 代 守	大 学 基 準 協 会
〃	早 田 幸 政	元 中 央 大 学
〃	両 角 亜希子	東 京 大 学
〃	山 田 礼 子	桜 美 林 大 学
〃	山 本 眞 一	元筑波大学、元広島大学、元桜美林大学

20 『大学評価研究』編集委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	植 木 俊 哉	東 北 大 学
委 員	夏 目 達 也	桜 美 林 大 学
〃	堀 井 祐 介	大 阪 大 学
〃	溝 上 智恵子	国 士 館 大 学
〃	両 角 亜希子	東 京 大 学
〃	吉 田 文	早 稲 田 大 学
〃	葛 美和子	大 学 基 準 協 会
編集幹事	田 代 守	大 学 基 準 協 会

Ⅶ. 2025年度評価関連委員会等

1 大学評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	木 村 彰 方	元東京医科歯科大学
副委員長	廣 瀬 克 哉	法 政 大 学
委 員	秋 本 晃 一	日 本 女 子 大 学
〃	猪 股 俊 光	岩 手 県 立 大 学
〃	磐 田 朋 子	芝 浦 工 業 大 学
〃	岩 田 誠	高 知 工 科 大 学
〃	岩 見 雅 史	金 沢 大 学
〃	奥 津 文 子	関西看護医療大学
〃	片 山 英 治	野村證券株式会社
〃	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
〃	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学
〃	佐 野 慶 子	佐野公認会計士事務所
〃	杉 本 和 弘	東 北 大 学
〃	田 中 麻 里	群 馬 大 学
〃	中 村 信 次	日 本 福 祉 大 学
〃	半 藤 英 明	元熊本県立大学
〃	古 川 靖 洋	関 西 学 院 大 学
〃	水 谷 工	読売新聞大阪本社
〃	渡 邊 範 道	東京都立上野高等学校
幹 事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学
〃	島 本 英 樹	大 阪 大 学
〃	白 川 優 治	千 葉 大 学
〃	高 田 英 一	神 戸 大 学
〃	半 田 勝 久	日 本 体 育 大 学
〃	古 里 由 香 里	お茶の水女子大学
特別大学評価員	前 田 早 苗	大 学 基 準 協 会

(1) 大学評価分科会

第1分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	林 由起子	東 京 医 科 大 学
委 員	柴 田 利 男	京 都 橘 大 学
〃	本 庄 恵 子	日本赤十字看護大学
〃	吉 成 浩 一	静 岡 県 立 大 学
〃	高 見 裕 勝	北 海 道 医 療 大 学

第2分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	阪 本 崇	京 都 橘 大 学
委 員	崎 濱 秀 行	阪 南 大 学
〃	新 海 尚 子	津 田 塾 大 学
〃	吉 田 広 毅	関 東 学 院 大 学
〃	福 元 摩 湖	神 奈 川 大 学

第3分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	立 石 浩 一	神 戸 女 学 院 大 学
委 員	奥 聡一郎	関 東 学 院 大 学
〃	小 尾 美千代	南 山 大 学
〃	森 山 由紀子	同 志 社 女 子 大 学
〃	齋 藤 淳 志	相 模 女 子 大 学

第4分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	岩 田 誠	高 知 工 科 大 学
委 員	伊 関 峰 生	東 邦 大 学
〃	太 田 めぐみ	中 京 大 学
〃	榊 原 暢 久	芝 浦 工 業 大 学
〃	谷 川 悟 史	京 都 橘 大 学

第5分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	駒 村 圭 吾	慶 應 義 塾 大 学
委 員	蒲 池 みゆき	工 学 院 大 学
〃	岸 浩 介	東 北 学 院 大 学
〃	後 藤 宇 生	北 九 州 市 立 大 学
〃	鶴 田 弘 樹	名 城 大 学
幹 事	高 田 英 一	神 戸 大 学

第6分科会

役名	氏名	所属名
主査	田中麻里	群馬大学
委員	杉島由美子	中京大学
〃	高柳彰夫	フェリス学院大学
〃	松原行宏	広島市立大学
〃	新山文洋	東洋大学

第7分科会

役名	氏名	所属名
主査	半藤英明	元熊本県立大学
委員	奥井智之	亜細亜大学
〃	古相正美	中村学園大学
〃	龍崎忠	岐阜聖徳学園大学
〃	田村ひろみ	城西大学

第8分科会

役名	氏名	所属名
主査	清水重臣	東京科学大学
委員	小切間美保	同志社女子大学
〃	瀬戸奈津子	関西医科大学
〃	吉野純	日本赤十字看護大学
〃	栗林克礼	新潟青陵大学
幹事	島本英樹	大阪大学

第9分科会

役名	氏名	所属名
主査	猪股俊光	岩手県立大学
委員	岡本暁子	早稲田大学
〃	歳森敦	筑波大学
〃	吉村輝彦	日本福祉大学
〃	岡本浩志	京都産業大学

第10分科会

役名	氏名	所属名
主査	中村信次	日本福祉大学
委員	河口充勇	帝塚山大学
〃	鈴木力雄	岩手県立大学
〃	湯浅美千代	順天堂大学
〃	長谷川順子	佛教大学

第11分科会

役名	氏名	所属名
主査	古川靖洋	関西学院大学
委員	金澤哲	京都女子大学
〃	松田京子	南山大学
〃	吉留久晴	鹿児島国際大学
〃	山口芳江	法政大学
幹事	半田勝久	日本体育大学

第12分科会

役名	氏名	所属名
主査	岩見雅史	金沢大学
委員	岡田佐織	東京科学大学
〃	千相哲	九州産業大学
〃	西本真弓	阪南大学
〃	大谷啓輔	学校法人神戸学院

第13分科会

役名	氏名	所属名
主査	小林潤一郎	明治学院大学
委員	石原淳子	麻布大学
〃	本多容子	藍野大学
〃	渡邊典子	新潟青陵大学
〃	植松美知男	東京慈恵会医科大学
外部有識者	渡邊範道	東京都立上野高等学校

第14分科会

役名	氏名	所属名
主査	平栗健二	東京電機大学
委員	富澤拓志	大阪産業大学
〃	林貴美	同志社大学
〃	山崎敦	文京学院大学
〃	石田和彦	立教大学

第15分科会

役名	氏名	所属名
主査	三国久美	北海道医療大学
委員	小平京子	関西看護医療大学
〃	篁宗一	静岡県立大学
〃	坪川宏	東北福祉大学
〃	黒田幸司	杏林大学
幹事	白川優治	千葉大学

第16分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	岡 田 龍 樹	天 理 大 学
委 員	岩 室 祥 一	東 邦 大 学
〃	松 本 すみ子	東 京 国 際 大 学
〃	椋 平 淳	大 阪 工 業 大 学
〃	梅 本 勝 敏	桜 美 林 大 学

第17分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	奥 津 文 子	関 西 看 護 医 療 大 学
委 員	臼 井 雅 美	東 邦 大 学
〃	小 林 公 子	静 岡 県 立 大 学
〃	日 比 谷 信	藤 田 医 科 大 学
〃	室 屋 裕 樹	藍 野 大 学
幹 事	佐 藤 賢 一	京 都 産 業 大 学

第18分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	在 間 敬 子	京 都 産 業 大 学
委 員	河 内 利 治	大 東 文 化 大 学
〃	宮 下 毅	文 教 大 学
〃	村 尾 治 彦	熊 本 県 立 大 学
〃	滝 口 宣 明	関 東 学 院 大 学

第19分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	磐 田 朋 子	芝 浦 工 業 大 学
委 員	カッティング 美紀	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
〃	熊 谷 礼 子	帝 塚 山 大 学
〃	濱 畑 芳 和	立 正 大 学
〃	大 寺 将 史	関 西 学 院 大 学
外部有識者	小 林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』

第20分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	米 山 裕	立 命 館 ア ジ ア 太 平 洋 大 学
委 員	中 村 久 美	京 都 ノ ー ト ル ダ ム 女 子 大 学
〃	西 野 由 紀	天 理 大 学
〃	村 瀬 浩 貴	共 立 女 子 大 学
〃	中 村 義	青 山 学 院 大 学

第21分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	秋 本 晃 一	日 本 女 子 大 学
委 員	金 津 和 美	同 志 社 大 学
〃	砂 本 文 彦	神 奈 川 大 学
〃	義 村 敦 子	成 蹊 大 学
〃	塚 元 富 一 郎	中 村 学 園 大 学

第22分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	杉 本 和 弘	東 北 大 学
委 員	佐 藤 雅 美	神 戸 学 院 大 学
〃	澤 口 隆	東 洋 大 学
〃	浜 崎 桂 子	立 教 大 学
〃	安 武 隆 明	福 岡 大 学
幹 事	古 里 由 香 里	お 茶 の 水 女 子 大 学

(2) 追評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	岡 田 幸 宏	同 志 社 大 学
委 員	石 井 洋 一	中 央 大 学
〃	岩 附 良 太	立 正 大 学

(3) 大学財務評価分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	望 月 恒 男	愛 知 大 学
委 員	佐 野 慶 子	佐 野 公 認 会 計 士 事 務 所
〃	真 井 誠	立 正 大 学
〃	田 川 博 士	中 央 大 学
〃	徳 田 守	金 沢 工 業 大 学
〃	豊 田 耕 三	立 命 館 大 学
〃	平 井 雪 恵	立 教 大 学
〃	春 川 孝 行	慶 應 義 塾 大 学
〃	福 田 直 史	高 知 県 公 立 大 学 法 人
〃	松 本 香	公 認 会 計 士 松 本 香 事 務 所

(4) 大学財務評価分科会 私立大学部会

第1部会

役名	氏名	所属名
主査	春川孝行	慶應義塾大学
委員	大谷倫弘	神戸学院大学
〃	大谷はるみ	大谷公認会計士事務所
補佐	徳田守	金沢工業大学

第2部会

役名	氏名	所属名
主査	豊田耕三	立命館大学
委員	時實育代	日本福祉大学
〃	野村浩	東洋大学

第3部会

役名	氏名	所属名
主査	田川博士	中央大学
委員	品田容子	文京学院大学
〃	山田恭子	関西大学

第4部会

役名	氏名	所属名
主査	平井雪恵	立教大学
委員	斉藤和郎	元札幌学院大学
〃	園田直樹	工学院大学

第5部会

役名	氏名	所属名
主査	真井誠	立正大学
委員	大驛康也	津田塾大学
〃	伊藤顕矢	同志社大学
〃	稲葉明子	青山学院大学

(5) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	野澤康	工学院大学
委員	伊川正樹	名城大学
〃	岡部雅人	岡部公認会計士事務所
〃	佐野幸子	福岡女学院大学
〃	田川由美子	大阪産業大学
〃	林政彦	福岡大学
〃	向井秀忠	フェリス学院大学
〃	山口数宏	同志社大学

2 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	安達励人	倉敷市立短期大学
副委員長	龍昌治	愛知大学短期大学部
委員	安齊和男	岩手県ふるさと振興部学振課
〃	稲葉浩幸	近畿大学短期大学部
〃	片川智子	鶴見大学短期大学部
〃	神田裕子	株式会社進研アド
〃	椎名澄子	旭川市立大学短期大学部
〃	鈴木滋彦	静岡県立農林環境専門職大学短期大学部
〃	並木俊恭	神奈川県立希望ヶ丘高等学校
〃	柳沢幸治	大月短期大学

(1) 短期大学評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	柳沢幸治	大月短期大学
委員	大志田憲	岩手県立大学宮古短期大学部
〃	片川智子	鶴見大学短期大学部
〃	高瀬圭子	大分県立芸術文化短期大学
〃	太田恒次	愛知学院大学短期大学部

(2) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	大橋良生	滋賀大学
委員	清水真	学校法人上智学院
〃	福田直史	高知県公立大学法人

3 法務系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	小名木 明 宏	北 海 道 大 学
副委員長	徳 本 穰	九 州 大 学
委 員	青 野 博 晃	日 本 弁 護 士 連 合 会
〃	石 岡 克 俊	慶 應 義 塾 大 学
〃	内 田 義 厚	早 稲 田 大 学
〃	岡 田 俊 幸	日 本 大 学
〃	佐 川 友 佳 子	関 西 大 学
〃	品 田 幸 男	司 法 研 修 所
〃	高 山 寧	元野村不動産ホールディングス株式会社
〃	直 井 義 典	筑 波 大 学
〃	本 庄 武	一 橋 大 学
〃	村 井 正 美	読 売 新 聞 東 京 本 社
〃	山 口 温 子	上 田 廣 一 法 律 事 務 所
〃	吉 野 夏 己	岡 山 大 学

(1) 改善報告書検討分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	岡 田 俊 幸	日 本 大 学
委 員	佐 川 友 佳 子	関 西 大 学
〃	直 井 義 典	筑 波 大 学

4 経営系専門職大学院認証評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	高 田 仁	九 州 大 学
副委員長	横 山 研 治	名 古 屋 商 科 大 学
委 員	青 木 英 彦	東 京 理 科 大 学
〃	市 川 英 次	湘 南 ヤ ク ル ト 販 売 株 式 会 社
〃	井 上 福 子	同 志 社 大 学
〃	猪 口 純 路	小 樽 商 科 大 学
〃	太 田 康 広	慶 應 義 塾 大 学
〃	瓦 田 沙 季	兵 庫 県 立 大 学
〃	久 保 淳 司	北 海 道 大 学
〃	斎 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	佐 藤 智 恵	伊 藤 忠 エ ネ ク ス 株 式 会 社
〃	澤 路 毅 彦	朝 日 新 聞 編 集 委 員
〃	高 田 朝 子	法 政 大 学
〃	西 中 美 和	香 川 大 学
〃	林 田 英 樹	東 京 農 工 大 学
〃	東 出 浩 教	早 稲 田 大 学
〃	藤 森 義 明	CVCアジア・パシフィック ジャパン株式会社
〃	松 永 裕 己	北 九 州 市 立 大 学
〃	真 野 俊 樹	中 央 大 学
〃	吉 村 典 久	神 戸 大 学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会

第1分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	瓦 田 沙 季	兵 庫 県 立 大 学
委 員	久 保 淳 司	北 海 道 大 学
〃	村 上 敏 也	金 沢 工 業 大 学
〃	山 下 克 之	追 手 門 学 院 大 学

第2分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	東 出 浩 教	早 稲 田 大 学
委 員	大 室 悦 賀	長 野 県 立 大 学
〃	寺 澤 朝 子	中 部 大 学
〃	野 瀬 義 明	同 志 社 大 学

第3分科会

役名	氏名	所属名
主査	井上 福子	同志社大学
委員	猪口 純路	小樽商科大学
〃	折橋 伸哉	東北学院大学
〃	徳永 俊史	武蔵大学
〃	林田 英樹	東京農工大学

第4分科会

役名	氏名	所属名
主査	丹下 英明	法政大学
委員	佐々木 壮太郎	和歌山大学
〃	島袋 隆志	沖縄大学
〃	西中 美和	香川大学

第5分科会

役名	氏名	所属名
主査	真野 俊樹	中央大学
委員	鈴木 勝博	桜美林大学
〃	高田 朝子	法政大学
〃	飛田 正之	福井県立大学

第6分科会

役名	氏名	所属名
主査	太田 康広	慶應義塾大学
委員	春日部 光紀	北海道大学
〃	豊泉 洋	早稲田大学
〃	中島 真澄	文京学院大学

第7分科会

役名	氏名	所属名
主査	松永 裕己	北九州市立大学
委員	青木 英彦	東京理科大学
〃	廣瀬 文乃	立教大学
〃	吉川 克彦	大学院大学至善館

5 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	長畑 誠明	明治大学
副委員長	秋山 信将	一橋大学
委員	浅野 宜之	関西大学
〃	小川 忠	跡見学園女子大学
〃	上子 秋生	立命館大学
〃	川口 大司	東京大学
〃	曾我 謙悟	京都大学
〃	西岡 晋	東北大学
〃	深尾 昌峰	龍谷大学
〃	丸山 雅代	東京都人事委員会
〃	山崎 幹根	北海道大学
〃	米村 猛	人事院人材局

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	西岡 晋	東北大学
委員	小川 忠	跡見学園女子大学
〃	川口 大司	東京大学
〃	山崎 幹根	北海道大学

6 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	我妻 ゆき子	筑波大学
副委員長	西 信雄	聖路加国際大学
委員	飯野 奈津子	ジャーナリスト
〃	井上 真奈美	国立がん研究センター がん対策研究所
〃	小熊 祐子	慶應義塾大学
〃	堤 明純	北里大学
〃	福田 吉治	帝京大学
〃	前田 秀雄	公益財団法人結核予防会
〃	前田 光哉	東京都健康安全研究センター
〃	松尾 龍	九州大学
〃	康永 秀生	東京大学
〃	山本 洋介	京都大学
〃	中村 桂子	東京科学大学

(1) 公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	西 信雄	聖路加国際大学
委員	上田 佳代	北海道大学
〃	堤 明純	北里大学
〃	山本 洋介	京都大学

7 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	早乙女 周子	京都大学
副委員長	杉村 純子	日本弁理士会
委員	上野 達弘	早稲田大学
〃	杉浦 宣彦	中央大学
〃	住田 孝之	(元)内閣府知的財産戦略推進事務局、 住友商事グローバルリサーチ(株)
〃	仙石 慎太郎	東京科学大学
〃	竹野 晃	日本知的財産協会
〃	村田 真一	日弁連知的財産センター 第二東京弁護士会
〃	元橋 一之	東京大学
〃	山名 美加	関西大学

8 グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	舘岡 洋子	早稲田大学
副委員長	音 好宏	上智大学
委員	五十嵐 浩司	元大妻女子大学
〃	小澤 伊久美	国際基督教大学
〃	渡辺 敦子	文教大学
〃	渡辺 茂晃	株式会社日経HR

9 デジタルコンテンツ系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	岩崎 達也	関東学院大学
副委員長	飯塚 久夫	一般社団法人量子ICTフォーラム
〃	出原 立子	金沢工業大学
〃	酒井 聡	東北芸術工科大学
〃	豊田 裕貴	法政大学
〃	三末 和男	筑波大学

10 広報・情報系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	音 好宏	上智大学
副委員長	難波 功士	関西学院大学
委員	宇賀神 貴宏	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ
〃	中川 理	北海道大学
〃	河 晃珍	國學院大學
〃	藤本 勝也	公益社団法人日本広報協会

11 獣医学教育評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	村上 賢	麻布大学
副委員長	滝口 満喜	北海道大学
委員	内田 和幸	東京大学
〃	奥野 敦史	株式会社メディアプロデュース
〃	倉田 修	日本獣医生命科学大学
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	田中 あかね	東京農工大学
〃	平井 卓哉	宮崎大学
〃	三角 一浩	鹿児島大学
〃	山脇 英之	北里大学
幹事	中山 裕之	動物医療センターPeco 獣医療研究所、元東京大学

(1) 獣医学教育評価分科会

第1分科会

役名	氏名	所属名
主査	山脇 英之	北里大学
委員	倉田 修	日本獣医生命科学大学
〃	小畠 結	岐阜大学
〃	松井 基純	帯広畜産大学

第2分科会

役名	氏名	所属名
主査	三角 一浩	鹿児島大学
委員	岩井 聡美	北里大学
〃	金田 剛治	日本獣医生命科学大学
〃	竹内 崇師	鳥取大学

第3分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	内 田 和 幸	東 京 大 学
委 員	田 中 あかね	東 京 農 工 大 学
〃	野 口 倫 子	麻 布 大 学
〃	水 野 理 介	岡 山 理 科 大 学

(2) 改善報告書検討分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	滝 口 満 喜	北 海 道 大 学
委 員	佐 藤 晃 一	山 口 大 学
〃	山 岸 則 夫	大 阪 公 立 大 学

12 歯学教育評価委員会

役 名	氏 名	所 属 名
委員長	羽 村 章	日 本 歯 科 大 学
副委員長	高 橋 信 博	東 北 大 学
委 員	一 戸 達 也	東 京 歯 科 大 学
〃	岡 田 明 子	日 本 大 学
〃	久保庭 雅 恵	大 阪 大 学
〃	小松澤 均	広 島 大 学
〃	近 藤 尚 知	愛 知 学 院 大 学
〃	申 基 喆	明 海 大 学
〃	末 瀬 一 彦	日 本 歯 科 医 師 会
〃	田 口 則 宏	鹿 児 島 大 学
〃	鶴 田 潤	東 京 科 学 大 学
〃	村 田 比呂司	長 崎 大 学
〃	山 本 一 世	大 阪 歯 科 大 学
〃	吉 田 一 郎	日 本 歯 科 企 業 協 議 会
幹 事	荒 木 孝 二	元東京医科歯科大学
オブザーバー	奥 田 章 子	厚 生 労 働 省
〃	小 澤 諒	厚 生 労 働 省
〃	井 上 昂 也	厚 生 労 働 省
〃	増 子 竣 也	厚 生 労 働 省
〃	赤 岩 寛 之	文 部 科 学 省

(1) 歯学教育評価分科会

第1分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	村 田 比呂司	長 崎 大 学
委 員	里 村 一 人	鶴 見 大 学
〃	豊 野 孝	九 州 歯 科 大 学
〃	静 間 祐一郎	日 本 歯 科 医 師 会

第2分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	鶴 田 潤	東 京 科 学 大 学
委 員	益 野 一 哉	大 阪 歯 科 大 学
〃	八 若 保 孝	北 海 道 大 学
〃	岡 部 太 一	日 本 歯 科 医 師 会

第3分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	高 橋 信 博	東 北 大 学
委 員	久保庭 雅 恵	大 阪 大 学
〃	佐 藤 聡	日 本 歯 科 大 学
〃	岡 崎 恵一郎	日 本 歯 科 医 師 会

第4分科会

役 名	氏 名	所 属 名
主 査	小松澤 均	広 島 大 学
委 員	長 澤 敏 行	北 海 道 医 療 大 学
〃	藤 井 規 孝	新 潟 大 学
〃	田 中 良 彦	日 本 歯 科 医 師 会

Ⅷ. 事 務 局

2026年8月1日現在

事務局長	1名
評価研究部	
部長	1名
企画・調査研究課	
課長	1名（兼）
係長	1名
課員	4名
国際企画室	
室長	1名
課員	2名（内1名兼）
評価事業部	
部長	1名（兼）
評価第1課	
課長	1名
係長	2名
課員	6名
専門職員	7名
評価第2課	
課長	1名
係長	1名
課員	5名
総務部	
部長	1名
総務企画課	
課長	1名（兼）
係長	1名
課員	3名
総務課	
課長	1名
課員	4名（内1名兼）

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21 世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.19

『21 世紀型リベラルアーツと大学・社会の対話』
山田礼子 編著/3,410 円(税込)/令和 6 年 4 月

No.18

『大学における教学マネジメント 2.0 やらされ仕事から脱し、学びの充実のための営みへ』
大森不二雄 編著/3,190 円(税込)/令和 6 年 4 月

No.17

『「学習成果」可視化と達成度評価 その現状・課題・展望』
早田幸政 編著/4,180 円(税込)/令和 5 年 3 月

No.16

『教学マネジメントと内部質保証の実質化』
永田恭介・山崎光悦編/ 3,520 円(税込)/令和 3 年 3 月

No.15

『大学評価の体系化』
大学基準協会高等教育のあり方研究会・生和秀敏編/3,520 円(税込)/平成 28 年 10 月

No.14

『特色 GP のすべてー大学教育改革の起動ー』
絹川正吉・小笠原正明編/4,505 円(税込)/平成 23 年 3 月

No.13

『大学と法ー高等教育 50 判例の検討を通してー』
永井憲一・中村睦男編/6,050 円(税込)/平成 16 年 1 月

No.12

『大学評価を読む』
丹保憲仁・大南正瑛編/4,840 円(税込)/平成 13 年 12 月

No.11

『これからの大学と大学運営』
丹保憲仁編/4,180 円(税込)/平成 12 年 3 月

No.10

『大学院改革を探る』
岩山太次郎・示村悦次郎編/4,950 円(税込)/平成 11 年 12 月

No.9

『いま、大学の臨時的定員を考える』
大南正瑛編/4,180 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.8

『学術研究の動向と大学』
鳥居泰彦編/4,730 円(税込)/平成 11 年 3 月

No.7

＜大学基準協会創立 50 周年記念企画＞
『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』
大学基準協会事務局高等教育研究部門編
/4,730 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.6

＜大学基準協会創立 50 周年記念企画＞『大学の質を問う』
木村孟編/3,300 円(税込)/平成 9 年 7 月

No.5

『大学改革を探るー大学改革に関する全国調査の結果からー』
青木宗也・示村悦次郎編/4,592 円(税込)/平成 8 年 12 月

No.4

『大学論ー大学「改革」から「大学」改革へー』
青木宗也著/4,057 円(税込)/平成 8 年 7 月

No.3

『転換期の大学院教育』
石井紫郎編/4,057 円(税込)/平成 8 年 2 月

No.2

『戦後改革と大学基準協会の形成』
田中征男著/3,417 円(税込)/平成 7 年 12 月

No.1

『大学改革と大学評価』
青木宗也編/4,592 円(税込)/平成 7 年 6 月

○大学評価研究

年 1 回発行・B 5 判

第 25 号/(価格未定)/令和 8 年 10 月予定

Vol. 24 Special Issue/2,000 円(税込)/令和 8 年 2 月

第 24 号/1,620 円(税込)/令和 7 年 10 月

第 23 号/1,590 円(税込)/令和 6 年 10 月

第 22 号/1,550 円(税込)/令和 5 年 10 月

第 21 号/1,420 円(税込)/令和 4 年 11 月

第 20 号/1,340 円(税込)/令和 3 年 10 月

第 19 号/1,420 円(税込)/令和 2 年 10 月

第 18 号/1,200 円(税込)/令和元年 11 月

第 17 号/1,732 円(税込)/平成 30 年 10 月

第 16 号/1,426 円(税込)/平成 29 年 10 月

第 15 号/1,324 円(税込)/平成 28 年 8 月

第 14 号/1,527 円(税込)/平成 27 年 8 月

第 13 号/1,527 円(税込)/平成 26 年 8 月

第 12 号/(在庫切れ)/平成 25 年 6 月

第 11 号/1,259 円(税込)/平成 24 年 6 月

第 10 号/997 円(税込)/平成 23 年 8 月

第 9 号/838 円(税込)/平成 22 年 9 月

第 8 号/737 円(税込)/平成 21 年 7 月

第 7 号/1,045 円(税込)/平成 20 年 6 月

第 6 号/1,045 円(税込)/平成 19 年 7 月

第 5 号/660 円(税込)/平成 18 年 5 月

第 4 号/(在庫切れ) /平成 17 年 2 月

第 3 号/419 円(税込)/平成 15 年 6 月

第 2 号/1,048 円(税込)/平成 14 年 3 月

第 1 号/(在庫切れ) /平成 13 年 6 月

○大学職員論叢

年 1 回発行・B 5 判

第 14 号/1,430 円(税込)/令和 8 年 3 月

第 13 号/1,230 円(税込)/令和 7 年 3 月

第 12 号/1,210 円(税込)/令和 6 年 3 月

第 11 号/1,100 円(税込)/令和 5 年 3 月

第 10 号/1,210 円(税込)/令和 4 年 3 月

第 9 号/1,210 円(税込)/令和 3 年 3 月

第 8 号/1,045 円(税込)/令和 2 年 3 月

第 7 号/1,320 円(税込)/平成 31 年 3 月

第 6 号/1,540 円(税込)/平成 30 年 3 月

第 5 号/1,210 円(税込)/平成 29 年 3 月

第 4 号/1,320 円(税込)/平成 28 年 3 月

第 3 号/1,320 円(税込)/平成 27 年 3 月

第 2 号/1,210 円(税込)/平成 26 年 3 月

第 1 号/(在庫切れ)/平成 25 年 3 月

○その他の刊行物

『教育プログラム評価ハンドブック』/2,530 円(税込)/令和元年 9 月

『学習成果ハンドブック』/2,200 円(税込)/平成 30 年 3 月

『内部質保証ハンドブック』/(在庫切れ)/平成 27 年 7 月

『大学基準協会 55 年史』＜通史・資料編＞(CD-ROM 版)

/1,571 円(税込)/平成 17 年 4 月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」
「国際シンポジウム」の記録』/2,094 円(税込)/平成 15 年 10 月

※刊行物の購入手続きについては、本協会ホームページをご覧ください

公益財団法人大学基準協会 会報第108号（通巻第146号）

令和8年9月1日 発行（非売品）

発行人 田代 守

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13

電話 03-5228-2020

FAX 03-5228-2323

URL <https://www.juaa.or.jp>

製本 株式会社サンヨー
